

令和 7 年度 栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 次第

日時：令和 7 年 5 月 20 日（火）13 時 15 分～

場所：栄区役所新館 4 階 8・9 号会議室

1 議題

- (1) 令和 7 年度の役員について 【資料 1】
- (2) 令和 6 年度事業報告及び決算について 【資料 2】
- (3) 令和 7 年度事業計画及び予算について 【資料 3】

2 各地域防災拠点の取り組み紹介について 【資料 4】

※井尾委員長（飯島中）・藤木委員長（上郷小）

3 地震防災戦略について 【資料 5】

4 依頼事項

- (1) 地域防災拠点開設支援キットについて（総務課） 【資料 6】
- (2) 地域防災拠点アドバイザー派遣事業について（総務課） 【資料 7】
- (3) 地域防災活動奨励助成金の交付について（総務課） 【資料 8】
⇒ 6 月 6 日（金）までに栄区様式 1 及び通帳の写しを提出してください。
- (4) 令和 7 年度地域防災拠点における備蓄品の更新・有効活用・新規配備
及び防災備蓄庫の状況確認等の実施について（総務課） 【資料 9】
⇒ 7 月 4 日（金）までに栄区様式 2、3、4 を、
6 月 13 日（金）までに栄区様式 5 を提出してください。
- (5) 各地域防災拠点委員名簿等の作成について（総務課） 【資料 10】
⇒ 7 月 4 日（金）までに栄区様式 6、7、8 を提出してください。
- (6) 栄区緊急時情報伝達システムへの登録について（総務課） 【資料 11】
⇒ 7 月 4 日（金）までに栄区様式 9 を提出してください。
- (7) 拠点訓練の実施について（総務課） 【資料 12】
⇒ 訓練日 1 か月前を目途に栄区様式 10 を提出してください。
⇒ 訓練後 2 週間以内に栄区様式 11 を提出してください。
- (8) 地域防災拠点における一時飼育場所へのペット同行避難への対応等について
(福祉保健センター生活衛生課) 【資料 13】
- (9) 災害時の医療体制について（福祉保健センター福祉保健課） 【資料 14】
- (10) 災害時要援護支援を目的とした「黄色いバンダナ」の活用について 【資料 15】
(福祉保健センター福祉保健課)

5 情報提供（必要に応じて各拠点にて、ご対応ください）

- (1) 栄区地域防災拠点担当参与（区役所職員）について（総務課） **【資料 16】**
- (2) 令和 7 年度地域防災拠点運営研修のご案内（総務課） **【資料17】**
- (3) 地域防災拠点訓練における出前講座の実施について **【資料18】**
(横浜市社会福祉協議会)
- (4) 令和 7 年度 「多文化共生の視点を取り入れた防災出前講座」のご案内 **【資料19】**
(国際局政策総務課)
- (5) 男女ニーズの違いに配慮した防災研修について **【資料20】**
(政策経営局男女共同参画推進課)
- (6) 妊産婦・乳幼児の災害対策について（こども青少年局こども家庭課） **【資料21】**
- (7) 災害発生時の避難所生活における防犯対策の強化について **【資料22】**
(市民局地域防犯支援課)

栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会会則

(目的)

第1条 栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会（以下「協議会」という。）は、栄区内の地域防災拠点運営委員会（以下「運営委員会」という。）相互の緊密な連絡及び連携を図ることによって、栄区内の防災力の向上に寄与することを目的とする。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議するものとする。

- (1) 運営委員会の運営助成に関すること。
- (2) 運営委員会の防災に係る研修及び訓練等の支援に関すること。
- (3) 協議会の予算及び決算に関すること。
- (4) 前3号のほか、協議会の運営に関すること。

(組織)

第3条 協議会の会員は、運営委員会の委員長をもって組織する。

- 2 その他、参与を置く。参与は協議会の会長が指名する者及び行政関係者をもって構成し、協議会の運営に必要な助言を行う。

(役員)

第4条 協議会に、次の役員を置く。

会長	1名
副会長	2名
会計	1名
監事	2名

- 2 役員は、会員の互選によって定める。
ただし、会計は、栄区総務課長をもって充てる。

(役員の任務)

第5条 会長は、協議会を統括し、会議の議長となる。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長に代わって協議会を統括する。
- 3 会計は、協議会の会計処理を行う。
- 4 監事は、会計を監査する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、区内の防災に関し、必要の都度開催するものとする。

- 2 協議会の会議は、会長が招集する。
- 3 やむを得ない理由により会議を開催することが困難であると会長が認めるときは、書面開催とすることができる。

(経費)

第7条 協議会の経費は、横浜市からの助成金、その他の収入をもってこれに充てる。

(会計年度)

第8条 協議会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、栄区総務課に置く。

2 事務局長は、栄区総務課長をもって充てる。

3 事務局次長は、栄区総務課防災担当係長をもって充てる。

(委任)

第10条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要事項は、別に定める。

付 則

この会則は、平成8年7月29日から施行する。

この会則は、平成25年6月11日から施行する。

この会則は、令和3年5月19日から施行する。

栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会役員名簿

令和6年度

役 員	氏 名	備 考
会 長	加 藤 重 雄	千 秀 小
副 会 長	安 藤 健 一	小菅ヶ谷小
副 会 長	千 葉 廣 衛	西 本 郷 中
会 計	金 子 強	栄区総務課長
監 事	齋 藤 進	庄 戸 小
監 事	伊勢崎 市三郎	西本郷小

令和7年度(案)

役 員	氏 名	備 考
会 長	加 藤 重 雄	千 秀 小
副 会 長	安 藤 健 一	小菅ヶ谷小
副 会 長	千 葉 廣 衛	西 本 郷 中
会 計	金 子 強	栄区総務課長
監 事	齋 藤 進	庄 戸 小
監 事	藤 木 健	上 郷 小

令和7年度栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 名簿

敬称略

地域 防災 拠点 運営 委員 会 委員 長	千秀小学校地域防災拠点運営委員会委員長	加藤 重雄
	豊田小学校地域防災拠点運営委員会委員長	毛利 勝男
	飯島中学校地域防災拠点運営委員会委員長	井尾 博文
	飯島小学校地域防災拠点運営委員会委員長	田中 正也
	小菅ヶ谷小学校地域防災拠点運営委員会委員長	安藤 健一
	本郷台小学校地域防災拠点運営委員会委員長	中込 欣也
	笠間小学校地域防災拠点運営委員会委員長	石山 俊雄
	西本郷中学校地域防災拠点運営委員会委員長	千葉 廣衛
	西本郷小学校地域防災拠点運営委員会委員長	守屋 龍一
	小山台小学校地域防災拠点運営委員会委員長	川添 登志子
	本郷中学校地域防災拠点運営委員会委員長	関根 佐代子
	公田小学校地域防災拠点運営委員会委員長	中島 均
	桂台小学校地域防災拠点運営委員会委員長	佐藤 美知子
	桂台中学校地域防災拠点運営委員会委員長	平野 義尚
	本郷小学校地域防災拠点運営委員会委員長	松野 晃久
	桜井小学校地域防災拠点運営委員会委員長	北山 博
	上郷小学校地域防災拠点運営委員会委員長	藤木 健
	庄戸小学校地域防災拠点運営委員会委員長	齋藤 進
	旧庄戸中学校地域防災拠点運営委員会委員長	徳田 涼
	旧野七里小学校地域防災拠点運営委員会委員長	坂井 浩一

参 与	栄区連合町内会長	細田 利明
	豊田連合町内会自治会長	横川 恵
	笠間連合町内会自治会長	指田 弘
	小菅ヶ谷連合町内会長	田中 健次
	本郷第三連合町内会長	豊田 孝有
	上郷西連合町会長	三原 一郎
	上郷東連合町会長	芦川 弘
	栄区長	松永 朋美
	栄警察署長	塩田 信之
	栄消防署長	佐藤 俊作
	栄区副区長	米山 岳夫
	栄区福祉保健センター長	雨堤 崇
	栄区福祉保健センター担当部長	大野 豊
	栄区福祉保健センター医務担当部長	横山 涼子
	栄区土木事務所長	丸山 知明
	戸塚水道事務所長	窪田 雄二
	資源循環局栄事務所長	田中 則行
	栄区小学校長会 代表	平島 幸江
	栄区中学校長会 代表	湊 浩一
	栄区社会福祉協議会長	田中 健次
	栄消防団長	加藤 正基

令和 7 年 5 月 20 日

令和 6 年度 栄区地域防災活動事業完了報告書

	事業名・内容	期日 期間	参加 人数
運営 に 係 わ る 事 業	栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会総会	令和 6 年 5 月 28 日	36 名
	地域防災拠点運営委員会	随時	各拠点運営委員等
	地域防災拠点訓練	各拠点にて計画	各拠点運営委員等
	地域防災拠点意見交換会	令和 6 年 7 月 21 日	各拠点運営委員等
	防災クロストーク	令和 6 年 12 月 14 日	各拠点運営委員 横浜栄ボランティア ネットワーク 事務局
管 理 に 係 わ る 事 業	資機材点検（委託業者による）	令和 6 年 11 月	事務局
	資機材点検（自主点検）	随時	各地域防災拠点

(第9号様式)

令和6年度 栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事業決算書

1 収入の部

単位：円

項 目	予 算 額	収 入 済 額	増 △ 減	説 明
横浜市助成金	2,400,000	2,400,000	0	120,000円×20拠点
収入合計額	2,400,000	2,400,000	0	

2 支出の部

単位：円

項 目	予 算 額	支 出 済 額	増 △ 減	支 出 日	説 明
各拠点運営委員会 経費	2,400,000	2,307,187	△92,813	令和6年 9月2日	横浜市に返還予定
支 出 合 計	2,400,000	2,307,187	△92,813		

※ 客観的に公益上必要性が高いとはいえない経費（交際費並びに慶弔費、懇親会費、活動と直接関連のない視察・研修費・食糧費等）は助成対象外

令和7年5月20日

栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会

会 長 加藤 重雄 様

栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会

監 事 斎藤 進

監 事 伊勢崎 市三郎

(原本へ押印済み 事務局保管)

監 査 報 告 書

栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会の令和6年度の会計監査を実施しましたので、その結果を次のとおり報告します。

- | | |
|-------------|------------------------------------|
| 1 監査年月日 | 令和7年5月1日 |
| 2 監査対象期間 | 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで |
| 3 監査事項 | 決算書・現金出納簿・支出伝票他 |
| 4 監査の結果及び意見 | 帳簿及び証書類等を監査した結果、適正に処理されていることを認めます。 |

令和7年度 栄区地域防災活動事業計画書

	事業名・内容	期 期 日 間	参 人 加 数
運 営 に 係 わ る 事 業	栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会	令和7年5月20日	40人
	地域防災拠点運営委員会	随時	各拠点運営委員等
	地域防災拠点訓練	随時	各拠点運営委員及び住民
	地域防災拠点意見交換会 (地域防災拠点アドバイザー派遣事業集合 研修)	令和7年7月6日 (予定)	各拠点運営委員及び 事務局
管 理 に 係 わ る 事 業	資機材点検（委託業者による）	令和7年11月 (予定)	事務局
	資機材点検	随時	各地域防災拠点

(第3号様式)

令和7年度 栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事業予算書

1 収入の部

単位：円

項 目	予 算 額	前年度予算額	増 △ 減	説 明
横浜市助成金	2,400,000	2,400,000	0	120,000円×20拠点
収入合計額	2,400,000	2,400,000	0	

2 支出の部

単位：円

項 目	予 算 額	前年度予算額	増 △ 減	支 出 日	説 明
各拠点運営委員会 経費	2,400,000	2,400,000	0		横浜市助成金 120,000円 ×20拠点
支出合計	2,400,000	2,400,000	0		

※ 客観的に公益上必要性が高いとはいえない経費（交際費並びに慶弔費、懇親会費、活動と直接関連のない視察・研修費・食糧費等）は助成対象外

飯島中学校地域防災拠点の取り組み

飯島中学校地域防災拠点運営委員会
運営委員長 井尾 博文

目次

1. 飯島中学校地域防災拠点概要

2. 活動内容紹介

3. 栄区内地域防災拠点について思うこと

4. 区役所への提言



＊課題：役員の複数年固定ができず、ほぼ全役員が毎年入れ替わる。

1. 飯島中学校地域防災拠点概要

自治会町内会名	該当世帯数	
飯島町内会	926	戸建中心
飯島ひかりが丘自治会	324	
芙蓉台自治会	113	
NC本郷台自治会('94)	167	マンション
エコヒルズ横浜自治会('00)	163	
ワンダースケープ自治会('02)	411	
総世帯数(自治会加入)	2104	
推定人数	約6300	

河川ハザードに対する避難所
(警戒レベル4で開設)

- 運営コンセプト
- ✓ コンパクトな組織：役員数 32人 @2025年 (参考：62人@2014年)
 - ✓ 防災拠点の負荷軽減：在宅避難能力の高い地域避難所の構築
⇒ 防災拠点の知識・技術の展開
マンション3自治会にインセンティブ周知 (水・食糧配布)

課題解決のための飯島中学校地域防災拠点の活動内容

	課 題	方 策	対策
仕 組 み	発災後の早期開設への対応 (行政要請3時間以内)	・ 飯島中学校式防災拠点開設の適用 2015年～ (飯島町内会の地域避難所として開設し、防災拠点にソフトランディング移行)	継続
	選出役員の複数年固定化	・ 担当班/役割の町内会自治会固定化 2015年～	継続
	技術伝承・情報共有	・ 班の基本行動/活動のマニュアル化 (know why、作業急所併記) 2019年～	完了
		・ グループウェア (stock) の導入 2023年～ ・ 写真を併用した総合訓練記録「写真で見る訓練」作成 2024年	継続 完了
運 営	備蓄食糧の不足	・ 災害時生徒備蓄用食糧使用に関する覚書き締結 2016年～ ・ 町内会自治会へのハイゼックス炊飯袋購入要請 2024年～	完了 完了
	防災拠点役割の理解向上	・ 防災拠点ガイダンスの実施 2015年～ (毎年実施)	継続
	備蓄庫資機材の見える化	・ 備蓄庫内マップ/備蓄品リストの作成 2013年～ (毎年更新)	継続
	現場対応力の向上	・ 実践的総合訓練の展開 (シナリオ、タイムラインに基づき訓練) 2014年～ ・ 避難所開設のDIG訓練 2015～2019年	継続 休止
	...	...	

2025年度課題：プロトタイプマニュアルの検証訓練と不具合の最適化。マニュアルブラッシュアップ

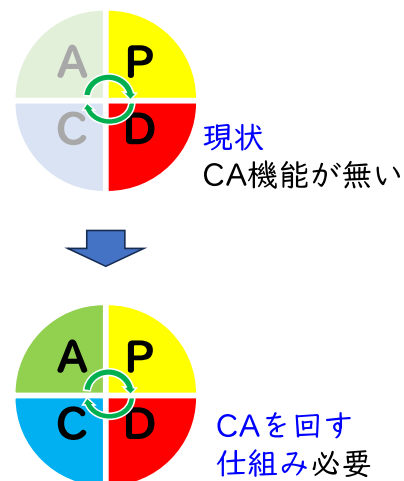
栄区内地域防災拠点について思うこと

課 題：20拠点の現場力が、いつまでも一定レベルに到達しない。

原 因：防災拠点の機能構築責任・運営支援責任を充分に果たしていない

(取巻く仕組みの不具合の放置、自組織で「何をできるか」を考え実行しない等)

組織単位	問 題 点
防災拠点	・町内会自治会からの選出役員の複数年固定が難しい ・町内会自治会内の技術伝承ができない ・知識・意識が低い ・ . . .
区	・各拠点の実体を全体把握し、改善する方針、施策の欠如 ・参与の担当拠点を評価判断する力量不足/問題意識希薄 ・ . . .
市	・現場実体の理解不足の計画・施策立案 ・ . . .



課題解決のための区への活動提言

➤ 防災拠点単体の活動のみでは目標達成できない。区としてトップダウンの対策・施策が不可欠。

現場力向上の「しくみ」導入なしに、レベルアップは不可能。⇒ ⇒ ⇒ 地震防災戦略の実現困難

組織単位	目 標	課 題
区	20拠点全てが速やかに拠点開設し、一週間程度の拠点運営ができる。	・防災拠点の力量や実体を把握したうえでの方針/施策支援の欠如
方 策		
1) 拠点実力の評価、バックキャストした目標の設定	1) グループCが5年（地震防災戦略の集中取り組み期間）内に到達できるロードマップ策定と拠点事業計画への反映 (A: 独自に目標設定し、進められる拠点、B: ポイント毎に確認、支援が必要な拠点、C: ほぼ毎回の拠点運営に支援が必要な拠点)	
2) 拠点参与をサポートする共通目線の導入	2) 第三者（外部コンサル等）の活用	
3) グットプラクティスの共有と水平展開	3) 防災拠点の活動発表会開催（WS討議含む）と褒める文化の展開	
4) 地域による新たな支援体制導入	4) 担当地区の連合町内会/会長の適切な助言・指導	
・ . . .	・ . . .	

上郷小学校地域防災拠点 の取り組み

2025年5月20日

上郷小学校地域防災拠点運営委員会 藤木 健

fjkken@gmail.com

上郷小学校地域防災拠点の悩み

3連合にまたがる担当区域

- ・ 情報伝達・意思疎通が難しい

実際に発災したときに運営できるのか？

- ・ 「住民参加の訓練」と称して、避難所展示会になってないか？

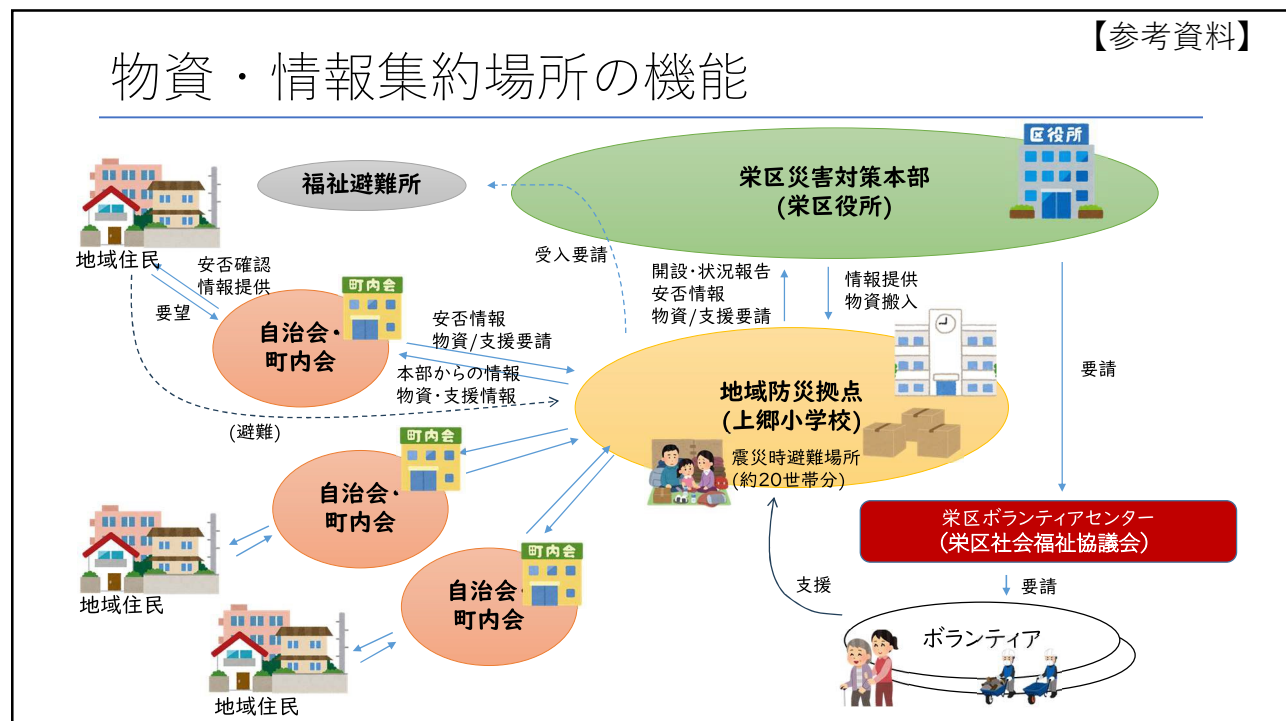
住民への啓発

- ・ 防災拠点の役割を正しく認識されていない

取り組み

3連合にまたがる担当区域

- 自治会長・町内会長との連絡会議の開催
 - 自治会長・町内会長、防災拠点運営委員長・副委員長、参与のみ参加
 - 運営委員会の運営方針の説明や地域の課題について共有
 - 発災時における防災拠点と自治会・町内会の役割を改めて説明



実際に発災したときに運営できるのか？

- 受付キットの作成
 - 防災拠点開設に必要な資材を纏めたコンテナを用意
 - 地域防災拠点開設支援キットが提供されたので、そちらに移行するか検討中…
- 安否確認の情報伝達訓練
 - 在宅避難が多いと想定し、自治会・町内会が実施している安否確認訓練の結果を拠点に通知、拠点から区本部へ連絡する訓練を実施
 - そのための機材として、自治会・町内会にデジタル無線機の購入を推奨
- 自治会長・町内会長、防災担当者との机上訓練(計画中)
 - 陸の孤島となった想定で、机上訓練を実施することで意識向上を図れるのではないか。

住民への啓発

- 訓練のイベント組み込み
 - 地域の夏祭りに出店し、備蓄品を配布すると共に、受付体験や啓発資料を配布
 - 連合主催で「防災フェスタ」を実施してもらい、多くの参加者が集まる防災意識イベントを実施



おわりに

自分事で考えてみませんか

- 発災時をいろんな立場・シチュエーションで考えてみると、疑問が出てくるかと思います。
 - 運営委員、住民、自治会・町内会役員、要介護者 など...
 - 発災直後、発災数日後、発災1週間後 など...
- 疑問を放置して本当に発災したとき、防災拠点を運営できますか？
 - できる準備はしておきませんか。
- みんなで疑問を持ち寄って、話し合うと良いかも

横浜市地震防災戦略

令和7年3月改定

地震防災戦略の位置付け

市防災計画に基づき、大規模地震被害の軽減に向け、市役所の具体的な取組をまとめた行動計画

戦略期間

令和7～15年度（集中取組期間 令和7～11年度）

戦略の4つの柱

柱1	市民や地域の「発災前からの備え」の強化 防災行動の促進及び多様な助け合いの強化（自助・共助の推進）、地震火災対策の推進、建物倒壊等の防止対策強化、災害時にも生きるまちづくりの推進により、市民や地域の「発災前からの備え」を強化します。
柱2	誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築 避難所環境の向上、物資支援の充実、配慮が必要な人（災害時要援護者）への支援、多様な避難への支援、早期の生活再建に向けた支援により、誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みを築きます。
柱3	大規模災害時の拠点等整備 広域防災拠点（旧上瀬谷通信施設地区）の整備、災害応急活動体制の強化により、大規模災害時の拠点等を整備します。
柱4	災害に強いまちづくりの推進（インフラの強靱化） 緊急輸送路等の強靱化、上下水道の強靱化、港湾施設等の強靱化により、災害に強いまちづくり（インフラの強靱化）を進めます。

「横浜市地震防災戦略」のダウンロード

横浜市ウェブサイトからダウンロードできます。

URL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/data/bosaikeikaku/senryaku/ikenboshuu.html>



<戦略の全体像> ※下線の取組については次ページ以降で説明

戦略の柱1：市民や地域の「発災前からの備え」の強化

施策1	防災行動の促進及び多様な助け合いの強化（自助・共助の推進）	<u>個人備蓄の促進</u> や、世代・国籍など対象者に合わせた防災啓発、災害ボランティアの活動環境の整備、 <u>マンション防災の推進</u> などにより、自助・共助の取組を推進します。
施策2	地震火災対策の推進	「燃えにくく、住みやすいまち」を実現するため、建築物の建て替え等による不燃化の推進や、 <u>感震ブレーカーの設置促進</u> 、密集市街地における防火水槽の整備などを進めます。
施策3	建物倒壊等の防止対策強化	建物倒壊や落下物等による被害を防ぐため、 <u>木造住宅やマンション等の耐震化</u> 、 <u>家具転倒防止器具の設置</u> 等を支援するとともに、歴史的建造物の耐震化を進めます。
施策4	災害時にも活きるまちづくりの推進	密集市街地等における防災型公園の整備や、防災まちづくり活動の活性化、小中学校や公園等のトイレの洋式化の加速など、災害時にも活きるまちづくりを進めます。

戦略の柱2：誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築

施策1	避難所環境の向上	<u>小中学校体育館（地域防災拠点）の空調整備</u> や耐震給水栓整備の加速、 <u>災害用トイレの充実</u> 、防犯対策の強化、温かい食事等の提供体制確保、 <u>民間施設活用等による避難スペースの拡充</u> などにより、安心して避難生活を送れるようにします。
施策2	物資支援の充実	<u>避難者の健康維持やプライバシー・就寝環境の向上等に必要な物資を備蓄</u> するとともに、流通備蓄など民間事業者との連携による物資の供給体制強化などにより、必要な物資を速やかに提供できるようにします。
施策3	配慮が必要な人（災害時要援護者）への支援	高齢者や障害者、妊産婦・乳幼児など配慮を要する人が、安心して避難できるように、避難所環境の整備や <u>福祉避難所の拡充</u> などを進めるとともに、社会福祉施設等の非常用電源の確保などを支援します。
施策4	多様な避難への支援	在宅避難や <u>ペット連れての避難</u> 、車中泊避難など、それぞれの事情に応じた避難生活を安心して送ることができるよう、避難場所等の確保や、どこに避難しても必要な物資・情報等が得られる仕組みを構築します。
施策5	早期の生活再建に向けた支援	罹災証明書発行など生活再建に必要な手続の迅速化・利便性の向上や、応急仮設住宅の速やかな提供などにより、被災者の早期の生活再建に向けた支援を行います。

戦略の柱3：大規模災害時の拠点等整備

施策1	広域防災拠点（旧上瀬谷通信施設地区）の整備	全国から集まる広域支援部隊のベースキャンプ機能、物資を備蓄し避難所に届ける物資備蓄機能、広域支援部隊の現地活動調整等を行う拠点機能を担う「 <u>広域防災拠点</u> 」を、 <u>旧上瀬谷通信施設地区に整備</u> します。
施策2	災害応急活動体制の強化	被害状況等を早期に把握するため、DX等を活用した情報受伝達体制を確保するとともに、公設消防力や災害時医療体制の強化、ライフライン事業者等との連携を強化します。

戦略の柱4：災害に強いまちづくりの推進（インフラの強靱化）

施策1	緊急輸送路等の強靱化	災害時の輸送ネットワークを強化するため、緊急輸送路等の耐震化や、広域防災拠点を軸とした緊急輸送路の再構築などを進めます。
施策2	上下水道の強靱化	災害時における給水・排水機能を確保するため、 <u>地域防災拠点等に接続する水道管・下水道管の耐震化</u> や、上水道施設及び下水道施設の更新・耐震化を進めます。
施策3	港湾施設等の強靱化	災害時における港湾機能や輸送ネットワークを確保するため、耐震強化岸壁や海岸保全施設等の整備を進めます。

個人備蓄の促進

支援物資が届きにくい場合でも自宅等での生活を継続できるよう、ローリングストックを基本とした水・食料等の備蓄や、トイレパック、モバイルバッテリーの確保など、個人での備えを促進するため、民間等と連携しながら周知啓発等を行います。

備える目安→3日分（できれば1週間分）
飲料水 1人当たり3リットル/日
トイレパック 1人当たり5個/日

取組指標	3日分以上の備蓄をしている家庭の割合 ①食料・飲料水 ②トイレパック		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	① 63.6% ② 34.2%	85% 70%	100% 100%

マンション防災の推進

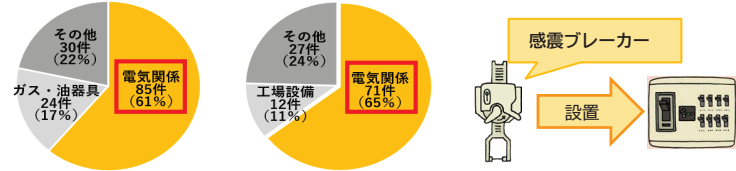
マンション等の共同住宅が市内住宅戸数の約6割を占める中、建物の特性等を踏まえた防災対策（マンション防災）を強化するため、在宅避難の有効性や、それに必要な日頃の備えなどに係る意識啓発を進めるとともに、「よこはま防災力向上マンション認定制度」による周辺地域を含めた防災力の向上を図ります。

取組指標	防災力の向上が図られたマンション等の世帯数		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	11,789世帯(R5)	35,000世帯	49,000世帯

感震ブレーカーの設置促進

市域において大地震が発生した際、各住宅の電気の供給を自動的に遮断する感震ブレーカーの設置を促進し、電気に起因する火災の防止を図ります。延焼火災の危険性が高い重点対策地域では、令和7～11年度における器具設置補助率を100%とし、重点的に取り組みます。

阪神・淡路大地震(H7年1月) 東日本大震災(H23年3月)



取組指標	重点対策地域における感震ブレーカーの設置率		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	31.4%※	80%	推進

※重点対策地域及び対策地域での設置率

過去の大震災における火災の原因の6割以上が電気に関係するものとされています。電気に起因する出火を防止するには、避難時にブレーカーを落とすことが効果的です。

木造住宅耐震化の促進

木造住宅の耐震化を促進するにあたり、旧耐震基準の木造住宅の建替えを加速化するため除却補助額を増額するとともに、新たに「新耐震グレーゾーン住宅※」の耐震改修制度を創設し、支援を強化します。（※1981年6月以降2000年5月末以前の旧耐震基準で着工されたもの）あわせて、旧耐震基準の木造住宅の居住者を対象に実施している防災ベッドなどの設置補助について、新耐震グレーゾーン住宅の居住者も対象とし、設置を促進します。

取組指標	①旧耐震基準の住宅の耐震化率（推計値） ②新耐震グレーゾーン住宅の補助件数 ③防災ベッド及び耐震シェルター等補助件数		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	① 94%(R5末) ② — ③ 8件 (R5)	96% 150件 (R7～R11) 150件 (R7～R11)	98% 120件 (R12～R15) 120件 (R12～R15)

家具転倒防止事業の拡充

家具転倒による圧死や逃げ遅れ、火災などを防止するため、自力で家具転倒防止器具の取付が困難な高齢者や障害者のみで構成される世帯を対象に、建築士等を派遣し、取付けを支援します。従来の取組に加えて、延焼火災の危険性が高い重点対策地域では、令和7～11年度における器具購入補助率を100%とします。

取組指標	重点対策地域における家具転倒防止器具の設置率		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	57.3%※	80%	推進

※重点対策地域及び対策地域での設置率

柱2：誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築 《取組抜粋》

小中学校体育館への空調整備加速

避難所生活における健康維持を図るため、地域防災拠点となる小中学校の体育館への空調整備を加速します。

取組指標	小中学校体育館への空調整備件数		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	115校/465校 (25%)	465校/465校 (100%)	—

災害用トイレの充実

地域防災拠点の下水直結式仮設トイレの拡充や、自治会町内会、マンション管理組合等によるマンホールトイレの設置を支援するとともに、トイレトレーラーの追加導入など、災害用トイレを充実させます。



マンホールトイレ



トイレトレーラー

取組指標	①地域防災拠点への下水直結式仮設トイレ（男性用小便器タイプ）増設 ②トイレトレーラーの配備台数		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	① 0か所 ② 1台	459/459拠点 (完了) 2台	— —

補充的避難所の機能強化や民間宿泊施設等の活用

避難所のスペース不足等に備え、地域防災拠点と同様に避難生活が可能となる補充的避難所の機能強化や、市内外の民間宿泊施設等を活用した避難先の拡充を図ります。

取組指標	民間宿泊施設との協定締結		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	— (県既存協定は有)	県ホテル組合※との協定締結(R7) 協定締結先拡充	協定締結先 拡充

※神奈川県旅館ホテル生活衛生同業組合

備蓄物資の拡充

過去の災害等を教訓として、避難者の栄養補助や衛生維持、プライバシーや就寝環境の向上等に必要な物資を備蓄します。飲食料については、プッシュ型支援物資の到着等を考慮し、想定避難者数の3食×3日分を確保します。



栄養補助食・飲料



衛生用品
(口腔ケアなど)



プライバシー確保
(パーティション)



寝具
(コットなど)

取組指標	食料・飲料水の備蓄量		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	174万食分 (避難者2食1日分)	323.1万食分 (避難者3食3日分) (完了)	維持

福祉避難所の受入拡充及び備蓄品の充実

高齢者や障害者など配慮を要する人が避難しやすいよう、避難所環境を整えるとともに、社会福祉施設等との連携による福祉避難所の受入拡充や、民間宿泊施設等を活用した避難先の確保を進めます。あわせて、介護食など避難者の状態を考慮した備蓄品の拡充も行います。

取組指標	①福祉避難所協定締結施設数 ②介護食の備蓄		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	① 557施設 ② 検討	600施設 全施設にいきわたる量の備蓄(20,000食)	620施設 更新

ペット同行・同室避難のための環境整備

ペットと暮らす方も避難所に避難できるよう、地域防災拠点に一時飼育場所を設けるための資機材を配付します。また、ペットとの同室避難場所についても、動物愛護センターなどにモデル設置を検討していきます。さらに、放浪しているペットや、様々な理由で飼い主との同行避難が困難なペットを動物救援センターに保護するため、必要な物資を整備します。



※ テント内等



※ 屋内等

取組指標	①地域防災拠点への一時飼育場所の設 ②同室避難場所の設 ③災害時動物救援センター（4か所）の受入体制整備		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	① 269/459拠点 ② — ③ 1か所整備中	459/459拠点 動物愛護センターほか順次整備 4か所	459/459拠点 各区1か所以上 4か所以上

広域防災拠点（旧上瀬谷通信施設地区）の整備

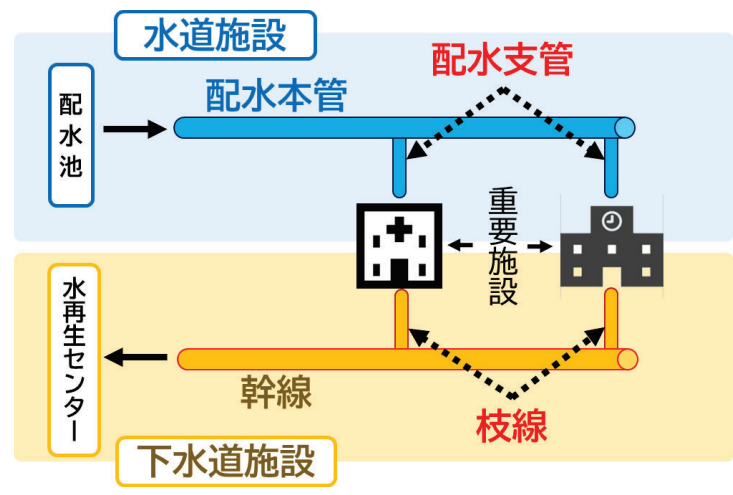
旧上瀬谷通信施設地区		機能
(①～⑤機能の実施エリアは右図)	①現地司令施設機能 (2.0ha)	市災害対策本部（本庁舎）指揮のもと、広域支援部隊となる自衛隊・警察・消防・医療従事者（DMAT等）の現地調整の司令塔
	②外からの広域支援部隊のベースキャンプ機能(10.2ha)	広域支援部隊(自衛隊・警察・消防)の集結・宿営拠点やヘリ離着陸場として、公園の広場や野球場等の運動施設等のオープンスペースを活用
	③物資の流通拠点機能	本市最大規模の新たな備蓄庫(建築面積4,000㎡相当) 外部からの支援物資の受け入れ拠点(建築面積5,000㎡相当)
	④防災補助機能	広域支援部隊のベースキャンプや物資の流通拠点の補助機能として、部隊の休憩や打合せ場所、物資の一時保管、市災害対策本部の代替施設等にパークセンター1、2を活用
	⑤防災体験機能	防災体験プログラムの実施等、平常時において市民の防災力向上につながる取組の実施
その他の地区	物流地区	民間物流施設での救援物資等の受け入れや配送に係る協力など、本市の防災機能を担う施設としての連携
	観光・賑わい地区	民間事業者による帰宅困難者の受け入れや物資の備蓄など、本市の防災機能向上に繋がる取組
交通網	インターチェンジ・交通・緊急輸送路	○新たなインターチェンジ：東名高速道路と直結した、本市の災害時ネットワークの起点となるICの整備 ○新たな交通：来街者の帰宅困難対応等、防災力強化策を実施 ○緊急輸送路：1次路線に指定



重要施設に接続する水道管・下水道管の耐震化

重要施設（地域防災拠点、応急復旧活動の拠点となる施設、医療活動の拠点となる病院）※の上下水道機能を確保するため、重要施設に接続する水道管（配水支管）・下水道管（枝線）の耐震化を重点的に進めます。

※重要施設：地域防災拠点（459箇所）、応急復旧活動拠点（41箇所）、災害拠点病院等（116箇所）の合計616箇所



取組指標	重要施設に接続する ①水道管（配水支管）及び下水道管（枝線）の耐震化 ②水道管（配水支管）の耐震化 ③下水道管（枝線）の耐震化		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
①	357/616か所 (58%)	506/616か所 (82%)	550/616か所 (89%)
②	440/616か所 (71%)	506/616か所 (82%)	550/616か所 (89%)
③	478/616か所 (78%)	616/616か所 (100%)	—

※②によりR9にすべての地域防災拠点で災害直後の給水を確保
※③によりR7にすべての地域防災拠点の枝線の耐震化が完了

令和 7 年 5 月 20 日

栄区地域防災拠点運営委員長各位

栄区役所総務課防災担当

地域防災拠点開設支援キットについて（依頼）

令和 6 年度事業において地域防災拠点開設支援キットを作成し、各地域防災拠点へ配付しております。今年度の各拠点訓練において、ご活用ください。

1 地域防災拠点開設支援キットとは

避難所開設時において役割や流れを記載した、手順書・必要物品が入ったボックスです。

手順書は「地域防災拠点運営マニュアル」をイラストや写真を使いできるだけ簡単に読みやすくしたものです。手順書に従って行動することで、初心者でも最低限の必要事項を実施し、避難所を開設することが出来ます。



2 使用方法について

栄区 HP に地域防災拠点開設キットの手順書の使い方や内容物の詳細を記載していますのでそちらをご覧ください。また手順書は Word 形式で HP に掲載しておりますので、各拠点の実状に合わせて、手順書の内容を変更してお使いいただくことも可能です。

地域防災拠点開設支援キット

検索



担 当：栄区役所総務課

藤井、松山、児玉、宮川

電 話：045-894-8312

メール：sa-bosai@city.yokohama.lg.jp

栄区地域防災拠点運営委員長各位

栄区役所総務課防災担当

地域防災拠点アドバイザー派遣事業について（依頼）

令和 7 年度事業において地域防災拠点アドバイザー派遣事業を実施いたします。各地域防災拠点は、集合研修への参加及びアドバイザー派遣型訓練の実施（対象拠点のみ）をよろしくお願いいたします。

1 目的

地域防災拠点アドバイザーを派遣した、研修や訓練を実施することで、各拠点の実状に応じた訓練支援を実施し、栄区地域防災拠点のさらなる運営力向上を図ります。

2 内容

地域防災拠点アドバイザー派遣事業では以下の 2 つの取り組みを実施します。

＜集合研修（全拠点対象）＞ 令和 7 年 7 月 6 日（日）意見交換会にて実施予定

【第 1 部】地域防災拠点開設支援キット（R6 年度事業にて配布）の活用方法について

- ・訓練時や発災時に地域防災拠点開設支援キットを有効活用する方法について、拠点アドバイザーの経験をもとにお話しいただきます。

【第 2 部】グループワーク

- ・各拠点の取組みを共有し、栄区地域防災拠点全体の運営力向上を図ります。
- ・グループワークで顕在化した各拠点の課題について、拠点アドバイザーに助言をいただきます。
- ・拠点アドバイザーに他区の地域防災拠点の取組みをご紹介いただきます。

＜アドバイザー派遣型訓練（対象 9 拠点）＞ 対象拠点の訓練日等に合わせて随時実施予定

（1）対象拠点について

拠点委員長の経験が 2 年未満の地域防災拠点を対象として訓練のサポートを実施させていただきます。

対象拠点一覧

本郷台小学	公田小学校	桜井小学校
西本郷小学校	桂台小学校	旧庄戸中学校
小山台小学校	本郷小学校	旧野七里小学校

（2）実施方法

①対象拠点に事前調査票を記入いただきます。

※事前調査票については、拠点参与を通じて対象拠点の委員長様にお渡しいたします。

②対象拠点の運営委員会に拠点アドバイザーが参加し、事前調査票をもとに訓練方法等について、拠点委員の方々と話し合いを行います。

③対象拠点の訓練に拠点アドバイザーが参加し、訓練を実施します。

④拠点アドバイザーが作成した訓練報告書を、対象拠点に共有します。

※日程については、対象拠点のスケジュールに合わせて実施いたします。

担 当：栄区役所総務課

藤井、松山、児玉、宮川

電 話：045-894-8312

メール：sa-bosai@city.yokohama.lg.jp

令和 7 年 5 月 20 日

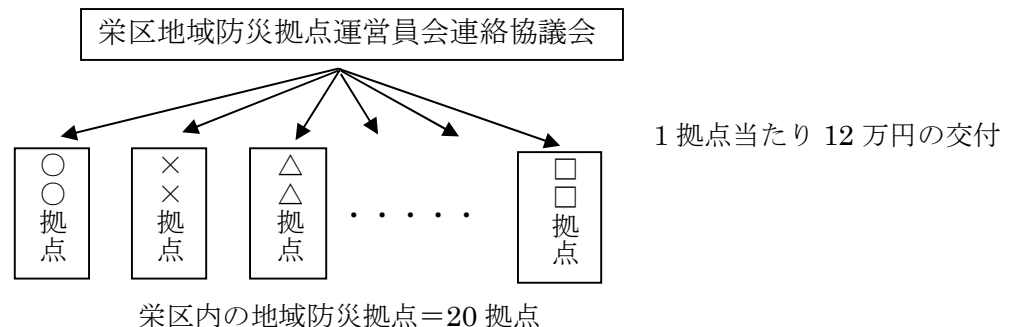
栄区地域防災拠点運営委員長 各位

栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 会長

地域防災活動奨励助成金の交付について

1 趣旨

地域防災拠点運営委員会（以下「拠点」という。）の自主的な活動を奨励し、災害時の拠点の運営に備えた訓練及びその他の活動を円滑に行うために、栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会から交付するものです。



2 交付金額

1 拠点当たり、12万円を交付します。

※交付金額から振込手数料を差し引いた金額が指定された口座に振り込まれます。

3 交付について

令和 7 年 6 月 6 日（金）までに、担当参与を通じて請求書（栄区様式 1）及び通帳の写しをご提出下さい。振込完了後、各拠点にご連絡いたします。

4 留意事項

(1) 支出について

当該年度に発生する経費支出が対象となります。助成金は翌年度への持ち越しはできません。残金が発生した場合は、年度末に事業決算書の提出と合わせてご返金いただきます。

(2) 支出用途について

助成金の用途は「地域防災拠点の管理運営」に関することに限定されています。

○使用可 …訓練の企画及び実施に係る費用、運営委員会等の会議に係る費用、
備蓄庫に独自に配備する備蓄物品、訓練時の熱中症対策飲料水など

×使用不可…運営委員会の役員等への謝金、運営委員会等の懇親会費 など

(3) 領収書について

昨年度までは決算の際に領収書原本の提出をお願いしておりましたが、今年度からは所定の様式（決算時期に各拠点委員長宛てに郵送にてご案内いたします。）による現金出納簿のみの提出に変更いたします。ただし、場合によっては領収書の提出を求めることがありますので、引き続きすべての支出項目について領収書の保管をお願いいたします。

担 当：栄区役所総務課

藤井・児玉

電 話：045-894-8312

メー ル：sa-bosai@city.yokohama.lg.jp

令和 年 月 日

請 求 書

栄区地域防犯

栄区様式 1

栄区議会

下記の

金 ￥120,000-

(振込手数料を含む金額とします)

以下の口座に振り込みください

フリガナ	
口座名義人	
振込先	銀行 支店 信用金庫 出張所 信用組合 農協
預金種目	普通 ・ 当座
口座番号	

※ 口座名義人が代表者以外の場合は記入押捺願います。
上記口座に補助金を振り込みください。

代表者名 : 印

※口座確認のため、通帳の写しもあわせてご提出願います。(通帳の1ページ目の写し)

令和 7 年 5 月 20 日

地域防災拠点運営委員長 各位

栄区総務課長

**令和 7 年度地域防災拠点における備蓄品の更新・有効活用・新規配備
及び防災備蓄庫の状況確認等の実施について（依頼）**

日頃から、横浜市政の推進にご理解・ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、地域防災拠点（以下「拠点」という。）における備蓄品について、例年 8 月から 9 月頃に実施している備蓄食料等の更新・有効活用に加え、今年度は 1 月から 3 月頃に新規拡充備蓄品の配備を行います。また、8 月から約半年間をかけ拠点の防災備蓄庫の状況確認等（防災備蓄庫の整理整頓やレイアウトの作成などを専門業者に委託予定）を行います。

つきましては、次の内容についてご協力くださいますようお願いいたします。

1 各拠点の備蓄品の更新等について

令和 7 年 8 月から 9 月にかけて、拠点に配備している備蓄品の更新（配送・回収）等を行います（以下、「夏の更新」という。）。

(1) 配送・回収する備蓄品、対象拠点

別紙 1 「8～9 月に回収・配送する備蓄品一覧」のとおり

(2) 備蓄品の回収

ア 救助資機材

令和 6 年度の拠点運営委員会を対象としたアンケートの結果、配備当初からの社会情勢の変化、及び今後の備蓄品の新規拡充などの状況を踏まえ、拠点に配備されている救助資機材については、原則回収することになりました。このため、下表の救助資機材の回収希望数の御報告をお願いします。

なお、回収対象とした救助資機材を今後も拠点に配備することを希望する拠点は、引き続き拠点に残置することも可能です（今後の更新予定はありません。）。

【回収対象とする救助資機材一覧（全 12 種類）】

1	金属はしご	5	てこ棒	9	のこぎり
2	つるはし	6	大バール	10	掛矢
3	大ハンマー	7	ワイヤーカッター	11	松葉づえ
4	スコップ	8	大ナタ	12	ロープ

イ 段ボールベッド等

令和 6 年度に、地域防災拠点運営委員会に対して区役所を通じて実施した「段ボールベッド」「段ボール間仕切り」「受付用パーティション」（以下「段ボールベッド等」という。）調査を踏まえ、希望する拠点から「段ボールベッド等」の回収を「夏の更新」と併せて行います。

なお、年度が変わり昨年度の調査の希望数に変更がある可能性も配慮し、改めて段ボールベッド等の回収希望数量の御報告をお願いします。

ウ 過去の回収漏れ備蓄品等

例年実施している「夏の更新」においては、回収すべきだった備蓄品が回収されず、賞味期限切れの食料が拠点に残ってしまっている事例が確認されています。

賞味期限が切れた備蓄品の誤配布の原因ともなってしまうため、「夏の更新」の実施と併せて、過去の回収漏れの備蓄品等の回収を行います。

エ 回収希望数の報告

回答様式 1（栄区様式 2）に上記ア～ウの「回収希望数」（ウは回収希望品目名を含む。）をご記入いただき、令和 7 年 7 月 4 日（金）までに、担当参与（区役所職員）を通じて栄区防災担当までご報告をお願いいたします。

2 備蓄食料の有効活用について

拠点に備蓄している食料のうち、今年度更新を行う食料については、拠点訓練等において配布するなど、有効活用へのご協力をお願いします。

(1) 有効活用可能な備蓄食料、賞味期限

別紙 2 「有効活用可能な備蓄食料一覧」のとおり

(2) 有効活用希望数等の報告

回答様式 2（栄区様式 3）に「有効活用希望数」及び「有効活用予定日」をご記入いただき、令和 7 年 7 月 4 日（金）までに、担当参与（区役所職員）を通じて栄区防災担当までご報告をお願いいたします。夏の更新において、ご報告いただいた有効活用分の数量については拠点からは回収せず残置し、残りの数量は回収します。

(3) 留意事項

有効活用する場合は、品目ごとに賞味期限を改めてご確認ください。過去に、期限切れの備蓄食料を誤って訓練参加者に配布してしまった事例もありますので、訓練等において参加者などへ配布する際にも、必ず賞味期限内であることを再度確認したうえで、配布をお願いします。

3 今年度新たに拡充する備蓄品の配備について

令和 6 年の能登半島地震を踏まえ、本市では「横浜市地震防災戦略」を刷新し、新たな戦略を策定しました。本戦略に基づいた「災害時における誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築」に向け、「避難者の栄養補助や衛生維持、プライバシーや就寝環境の向上に向けた備蓄物資の拡充」等を令和 7 年度から 11 年度までの 5 カ年を集中取組期間として取り組むこととなりました。

令和 8 年 1 月から 3 月にかけて、本取組で新たに拡充する備蓄品の拠点への配送（以下、「冬の配送」という。）を行います。

(1) 新規拡充備蓄品、対象拠点

別紙 3 「1～3 月頃に配送する備蓄品」のとおり

(2) パーティション及びコットの配備希望数の報告

新たに配備する備蓄品の中に、「パーティション」と「コット」がありますが、これらは他と比べて体積が大きく、防災備蓄庫の状況によっては、計画数量全てを収納することができない場合も想定されます。そのため、当該 2 品目は拠点ごとの配備希望数に合わせて配送します。

つきましては、回答様式3（栄区様式4）にパーティション及びコットの「配備希望数」をご記入いただき、令和7年7月4日（金）までに、担当参与（区役所職員）を通じて栄区防災担当までご報告をお願いいたします。

4 備蓄食料等の更新、新規配置に伴う防災備蓄庫の状況確認（及び整理等）について

備蓄品の大幅な拡充（新規配置等）が見込まれることから、備蓄スペースや物資の円滑な出し入れの確保のため、備蓄庫内の状況を確認させていただきます。

本事業では合わせて備蓄品・資機材の棚卸や管理データの作成等を業者に委託して実施します。

(1) 実施内容

- ・ 防災備蓄庫の状況確認
- ・ 防災備蓄庫の整理整頓
- ・ 備蓄品の数量や賞味期限等の一覧表データ作成
- ・ 防災備蓄庫レイアウトの作成

(2) 実施時期

令和7年8月1日～令和8年1月30日

(3) 対象拠点

全拠点

(4) 実施の意向確認について

回答様式4（栄区様式5）に「希望日（第三候補まで）」をご記入いただき、令和7年6月13日（金）までに、担当参与（区役所職員）を通じて栄区防災担当までご報告をお願いいたします。（希望日については御希望に沿えない場合もありますので御了承ください。）

(5) 立会について

希望日の調整については、運営委員の方の立会が可能な日の選定をお願いします。

今回の事業は、現地で運営委員の方の意向を伺いながら整理整頓等を行うことが可能です。整頓のノウハウなどについても確認できるものとなっておりますので、備蓄庫の良好な環境維持を踏まえ、実際に備蓄庫を使用する運営委員の立会を推奨いたします。

また、立会いただかない場合でも実施することは可能ですが、ご意向を反映した整理整頓等とならない場合がございますので、ご了承ください。

(6) 廃棄について

当日にお立会いただいた場合、本市が配備した防災備蓄品・学校の物品を除く物品を、ご希望の場合廃棄することが可能です。誤廃棄がないよう立会時にご確認をお願いいたします。

なお、ご希望された全ての物品の廃棄ができない可能性もございますので、ご了承ください。

5 全体スケジュールについて

別紙4「拠点における備蓄品の更新等スケジュール」をご参照ください。

6 添付資料

- (1) 依頼文別紙1～4
- (2) 回答様式1～4（栄区様式2～5）

【問合せ先】総務局危機管理室地域防災課

電 話：045-671-2011

E-mail：so-chiikibousai@city.yokohama.lg.jp

○備蓄品の更新・新規拡充等に関すること

担当：納、帆高、福田

○防災備蓄庫の状況確認等に関すること

担当：猪子、大森

【参考資料】

総 地 第 101 号
令和 7 年 4 月 30 日

各区総務課長

総務局地域防災課
避難等支援担当課長

令和 7 年度地域防災拠点における備蓄品の更新・有効活用・新規配備及び 防災備蓄庫の状況確認等の実施に関する調査の取りまとめについて（依頼）

地域防災拠点（以下、「拠点」という。）における備蓄品について、例年 8 月から 9 月頃に実施している備蓄食料等の更新・有効活用に加え、今年度は 1 月から 3 月頃に新規拡充備蓄品の配備を行います。また、8 月から約半年間をかけ拠点の防災備蓄庫の状況確認等（防災備蓄庫の整理整頓やレイアウトの作成などを専門業者に委託予定）を行います。

については、各拠点における希望・意向を把握するため、別添の依頼文及び回答様式のひな形を活用し、各拠点への依頼文等の周知及び調査結果の取りまとめをお願いします。

1 依頼内容

各拠点に周知した次の回答様式について、別添「集計様式（Excel）」に取りまとめのうえ、組織アドレス(so-chiikibousai@city.yokohama.lg.jp)宛てにEメールでご提出をお願いいたします。

- ・回答様式 1 備蓄品の回収希望数調査
- ・回答様式 2 備蓄食料の有効活用希望数調査（※）
- ・回答様式 3 新規拡充備蓄品の配備希望数調査
- ・回答様式 4 防災備蓄庫の状況確認等の希望日調査

※ 備蓄食料を訓練参加者等に配布する際は、必ず賞味期限内であることを確認したうえで配布することについて、拠点運営委員への周知の徹底をお願いします。

2 集計様式の提出期限及び担当

- (1) 回答様式 1 ～ 3 に関するシート

令和 7 年 7 月 24 日（木） 【担当：納、帆高、福田】

- (2) 回答様式 4 に関するシート

令和 7 年 6 月 30 日（月） 【担当：猪子、大森】

3 添付資料

- (1) 集計様式（総務課用）
(2) 依頼文ひな形
(3) 依頼文別紙及び回答様式一式

【問合せ先】総務局危機管理室地域防災課

電 話：045-671-2011

E-mail：so-chiikibousai@city.yokohama.lg.jp

○備蓄品の更新・新規拡充等に関すること

担当：納、帆高、福田

○防災備蓄庫の状況確認等に関すること

担当：猪子、大森

2025(令和7)年8～9月に配送する備蓄品一覧

種類	品目		外箱のラベル色	配送対象の拠点
食料	①	水缶詰	黒	全拠点に配送します
	②	保存パン	桃	
	③	おかゆ		
	④	クラッカー		
	⑤	ライスクッキー		
	⑥	スープ		
	⑦	粉ミルク	赤	
	⑧	液体ミルク		
生活用品	⑨	哺乳器	-	一部拠点のみ配送します (戸塚区、栄区、泉区、 瀬谷区の計92拠点)
	⑩	子ども用おむつ		一部拠点のみ配送します (港南区、港北区の計60拠点)
	⑪	大人用おむつ		
	⑫	生理用品		
	⑬	トイレパック		
救助資器材	⑭	折りたたみ式ヘルメット		一部拠点のみ配送します (青葉区、都筑区、戸塚区、 栄区、泉区の計144拠点)

※ 各品目の配送箱数等の詳細は、7月末頃～8月頭頃を目途に、各区の総務課防災担当や参与等を通じてご案内させていただきます。

2025(令和7)年8～9月に回収する備蓄品一覧

種類	品目		外箱のラベル色	製造・納入年度	回収対象の拠点	有効活用 の可否	
食料	①	保存パン	緑	2020(令和2)年度	全拠点から回収します	可能 (詳細は 別紙 2 参照)	
	②	おかゆ					
	③	クラッカー					
	④	ライスクッキー					
	⑤	スープ	赤	2021(令和3)年度			
	⑥	粉ミルク	白	2024(令和6)年度			
	⑦	液体ミルク					
生活 用品	⑧	哺乳器	—	2019(令和元)年度	一部拠点のみ回収します (戸塚区、栄区、泉区、 瀬谷区の計92拠点)	不可	
	⑨	子ども用おむつ					
	⑩	大人用おむつ					
	⑪	生理用品					
	⑫	トイレパック		2011(平成23)、 2016(平成28)、 2018(平成30) 年度の 3 種類	一部拠点のみ回収します (港南区、港北区の計60拠点)		
救 助 資 器 材	⑬	旧ヘルメット		1998(平成10)年度 頃	一部拠点のみ回収します (青葉区、都筑区、戸塚区、 栄区、泉区の計144拠点)		回答様式 1 で 希望された拠点のみ 回収します
	⑭	金属はしご					
	⑮	つるはし					
	⑯	大ハンマー					
	⑰	スコップ					
	⑱	てこ棒					
	⑲	大パール					
	⑳	ワイヤーカッター					
	㉑	大ナタ					
	㉒	のこぎり					
	㉓	掛矢					
	㉔	松葉づえ					
	㉕	ロープ					
感染症 対策 資器材	㉖	段ボールベッド		2020(令和2)年度			
	㉗	段ボール間仕切り					
	㉘	受付用パーティション					
その他	㉙	過去の回収漏れ、 賞味期限切れの備蓄品等					

【㉙賞味期限切れ・過去の回収漏れの備蓄品等について】

- ※ 本市が地域防災拠点用に配備した備蓄品等に限ります。
- ※ トラックの積載制限の都合上、極めて重い資機材等は回収できない場合があります。
- ※ 誤回収防止のため、回収希望品に回収を希望する旨の貼紙等を付けて、1か所に集めておいてください。

【2025(令和7)年度】有効活用可能な備蓄食料一覧

品目		製造・納入 年度	外箱の ラベル色	賞味期限	有効活用可能な 最大箱数
①	保存パン	2020(令和2)年度	緑	2026(令和8)年1月まで	10箱 (20食/箱)
②	おかゆ				5箱 (20食/箱)
③	クラッカー				3箱 (70食/箱)
④	ライスクッキー				1箱 (20食/箱)
⑤	スープ	2021(令和3)年度	赤	2026(令和8)年7月まで	2箱 (45食/箱)

【留意事項】

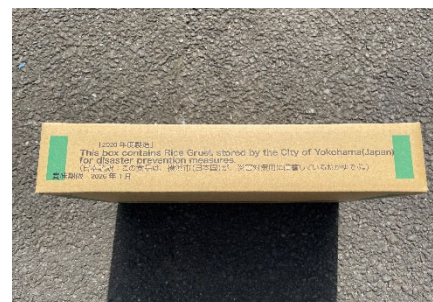
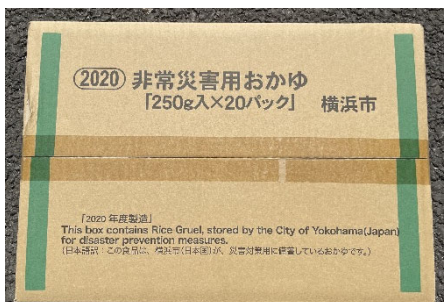
- (1) 有効活用する場合は、品目ごとに賞味期限を改めてご確認ください。過去に、期限切れの備蓄食料を誤って訓練参加者に配布してしまった事例もありますので、訓練等において参加者などへ配布する際にも、必ず賞味期限内であることを再度確認したうえで、配布をお願いします。
- (2) 誤配布や、備蓄庫に期限の切れた備蓄食料が残ってしまうことを防ぐため、確実に使用する数量のみご報告ください。
- (3) 上表に記載がない備蓄食料は、有効活用の対象外のため、訓練等で配布しないでください。

【参考画像】

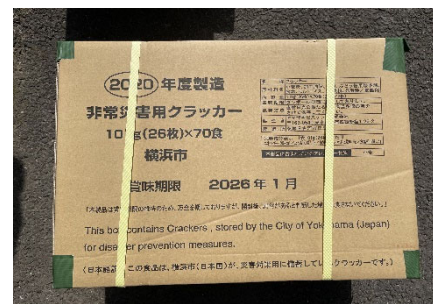
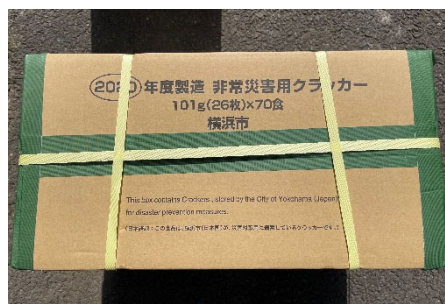
①保存パン・緑色ラベル



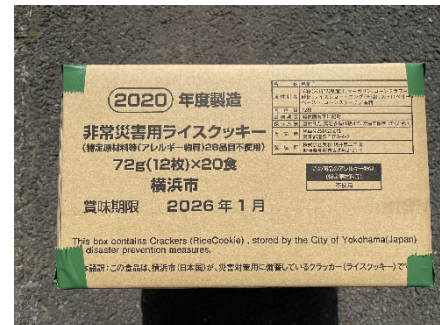
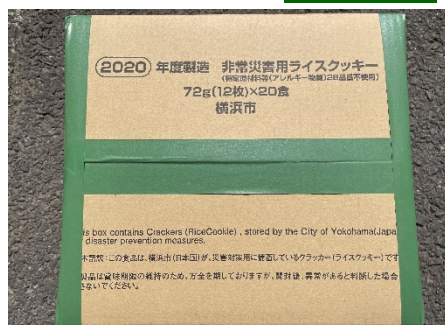
②おかゆ・緑色ラベル



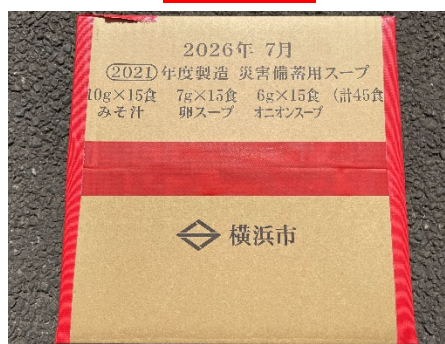
③クラッカー・緑色ラベル



④ライスクッキー・緑色ラベル



⑤スープ・赤色ラベル



2026(令和8)年1～3月頃に配送する備蓄品一覧(予定)

種類	品目	配送対象の拠点
食料	① レトルト食品	全拠点に配備します
	② ペットボトル飲料水	
	③ 栄養補助飲食品	
衛生用品	④ 身体拭き 兼 おしりふき	
	⑤ 口腔ケア用品	
資器材	⑥ エアマット	希望する拠点のみ配備します
	⑦ 簡易防犯カメラ	
	⑧ 防犯ブザー	
	⑨ パーティション【4㎡】 (プライバシー確保用資機材)	
	⑩ パーティション【約7㎡】 (プライバシー確保用資機材)	中区、西区、神奈川区、南区、磯子区の 一部拠点のみ配備します (その他の拠点は来年度以降に配備予定)
	⑪ コット (就寝環境向上用資機材)	
	⑫ 下水直結式仮設トイレ男性用小便器	

※ 各品目の配送箱数等の詳細は、12月～1月頃を目途に、
各区の総務課防災担当や参与等を通じてご案内させていただきます。

【2025(令和7)年度】 備蓄品の更新等スケジュール（予定）

別紙 4

品目	2025(令和7)年												2026(令和8)年									
	5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬
防災備蓄庫の 状況確認等	【調査期間】						【実施期間】															
	「拠点総会開催日」から 6月30日まで						8月1日から1月30日 まで															
備蓄品の更新 (配送・回収)	【調査期間】 「拠点総会開催日」から7月24日まで							【実施期間】 8月中旬から9月30日まで														
備蓄食料の 有効活用								【実施期間】 「備蓄品の更新（配送・回収）完了時」から「各品目の賞味期限内」まで														
新規拡充備蓄品 の配送																				【実施期間】 1月中旬から3月31日まで		

回答様式 1（備蓄品の回収希望数）

各品目の回収希望数をご記入のうえ、7月4日（金）までに、
担当参与（区役所職員）を通じて栄区防災担当までご提出ください

①救助資機材・感染症

回収対象品目				回収希望数	
1	金属はしご	栄区様式 2			本
2	つるはし				本
3	大ハンマー	本	11	松葉づえ	組
4	スコップ	本	12	ロープ	本
5	てこ棒	本	13	段ボールベッド	箱
6	大バール	本	14	段ボール間仕切り	箱
7	ワイヤーカッター	本	15	受付用 パーティション	箱
8	大ナタ	本			

※ 回収を希望しない場合は、数量欄に「0」とご記入ください。

※ 未記入の場合は、回収希望が無いものとして集計させていただきます。

②過去の回収漏れ・賞味期限切れの備蓄品等など（※本市が配備した備蓄品等に限る。）

回収希望品目	回収希望数 (箱単位でない場合は、「個」、「台」 などの単位でご記入ください)
	箱
	箱
	箱

回答様式 2（備蓄食料の有効活用希望数）

①有効活用希望数及び②有効活用予定日をご記入のうえ、7月4日（金）までに、
担当参与（区役所職員）を通じて栄区防災担当までご提出ください

①有効活用（訓練等

①保存パン	
	箱

栄区様式 3

⑤スープ

	箱
--	---

- ※ 有効活用を希望
- ※ 未記入の場合は、有効活用を希望しないものとして集計させていただきます。
- ※ 有効活用希望数を除いた分を、8～9月頃に回収します。

②有効活用（配布）予定日 令和 年 月 日

回答様式 3（新規拡充備蓄品の配備希望数）

配備希望数をご記入のうえ、7月4日（金）までに、
担当参与（区役所職員）を通じて栄区防災担当までご提出ください

	数
パーティション 《収納時サイズ：約	張
パーティション 《収納時サイズ：約	張
コット（最大7口まで） 《収納時サイズ：約200×200×600mm》	台

栄区様式 4

- ※ 配備を希望しない場合は、数量欄に「0」とご記入ください。
- ※ 未記入の場合は、配備希望が無いものとして集計させていただきます。
- ※ なお、上記3品目は来年度以降も追加配備を行う予定です。

【ご回答者】

区 小・中学校 地域防災拠点委員会

お名前：

希望日をご記入のうえ、6月13日（金）までに、
担当参与（区役所職員）参与を通じて栄区防災担当までご提出ください

防災備蓄品の拡充を
域のご意向を反映し
奨励いたします。

栄区様式 5

スペースの確保や地
合いによる実施を推

希望日について

1) 令和7年8月1日～令和8年1月30日から第三候補までご記入ください。

※ただし土、日、祝、12月26日～1月4日を除きます。

2) 午前/午後/どちらも可のいずれかに○をつけてください。

※半日程度の作業を予定しています。

3) ご希望に添えない場合や、再調整をご依頼する場合がありますので

ご了承ください。

第一希望	月 日	午前・午後・どちらも可
第二希望	月 日	午前・午後・どちらも可
第三希望	月 日	午前・午後・どちらも可

【ご回答者】

区

小・中学校 地域防災拠点委員会

お名前：

令和7年5月20日

栄区地域防災拠点運営委員長 各位

栄区総務課長

令和7年度 各地域防災拠点委員名簿等の作成について（依頼）

各地域防災拠点において、地域防災拠点運営委員会と区役所との関係強化のため、各運営委員名簿の提出をお願いします。なお、別紙の政策局男女共同推進課からの依頼に基づき、地域防災拠点運営委員の女性人数の調査へのご協力もお願いします。

また夜間・休日など教職員不在の時間帯における発災への対応のため、各地域防災拠点運営委員会の皆様にて学校施設の鍵の保管をお願いしていますので、令和7年度の各地域防災拠点運営委員会における鍵管理者名簿を作成のうえ、下記担当まで提出していただきますようお願いいたします。

1 提出書類

- (1) 令和7年度栄区地域防災拠点運営委員会 委員名簿（別紙1）（栄区様式6）
- (2) 地域防災拠点運営委員会女性委員等の人数調査について（別紙2）（栄区様式7）
- (3) 令和7年度地域防災拠点鍵管理者名簿（別紙3）（栄区様式8）

2 提出期限及び提出先

令和7年7月4日（金）までに各拠点の担当参与を通じて提出願います。

担 当：栄区役所総務課

藤井・宮川

電 話：045-894-8312

メール：sa-bosai@city.yokohama.lg.jp

【参考資料】

令和 7 年 度
連 絡 協 議 会 説 明 資 料
政策経営局男女共同参画推進課

令和 7 年 5 月 20 日

栄区地域防災拠点運営委員長各位

政策経営局男女共同参画推進課担当課長

令和 7 年度地域防災拠点運営委員に関する調査について（お願い）

平素より、本市の防災にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和 7 年 3 月に改定された「横浜市地震防災戦略」では、多様な意見やニーズが反映された避難所運営が重点取組として位置付けられており、取組指標の一つとして「女性が参画し、ニーズを反映した訓練を実施した地域防災拠点数」が掲げられています。

このことを踏まえ、第 6 次横浜市男女共同参画行動計画（令和 8 年度～令和 12 年度）の策定においても「地域防災における男女共同参画」を一層推進するため、基礎データの把握を目的に、地域防災拠点運営委員の女性人数について調査を実施いたします。

お忙しい中恐れ入りますが、令和 7 年度の地域防災拠点運営委員や運営委員長・副運営委員長等の役員の総数、女性の人数の回答にご協力をお願いいたします。

届出年月日 令和7年 月 日

別紙1

令和7年度栄区地域防災拠点運営委員会 委員名簿

栄区様式 6

	氏名	委員会役職名	所属（自治会・町内会等）	連合
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

別紙2

拠点名	
担当者	
電話番号	
アドレス	

栄区様式 7

栄区総務課防災担当

地域防災拠点運営委員会女性委員等の人数調査について(回答様式)

	総数（人）	女性（人）
地域防災拠点運営委員		
運営委員長・副運営委員長等の役員		

回答にご協力いただき、ありがとうございます。

※性別が不明な場合は、総数にいらしてください。わかる範囲でご記入をお願いします。

※令和7年度の人数をご記入ください。

届出年月日 令和7年 月 日

別紙3

令和7年度栄区地域防災拠点鍵管理者名簿

学校地域防災拠点運営委員会

保管者氏名	委員会役職名	住 所	電話番号	正門	体育館	昇降口	防災備蓄庫		その他		備考

栄区様式 8

個人情報は栄区地域防災拠点の運営・管理・連絡のために収集します。栄区役所関係者、栄区内学校関係者、栄区地域防災拠点各運営委員会が活用するものです。目的以外のことには使用しません。

令和7年5月20日

栄区地域防災拠点運営委員長 各位

栄区総務課長

栄区緊急時情報伝達システムの登録対象者の更新について（依頼）

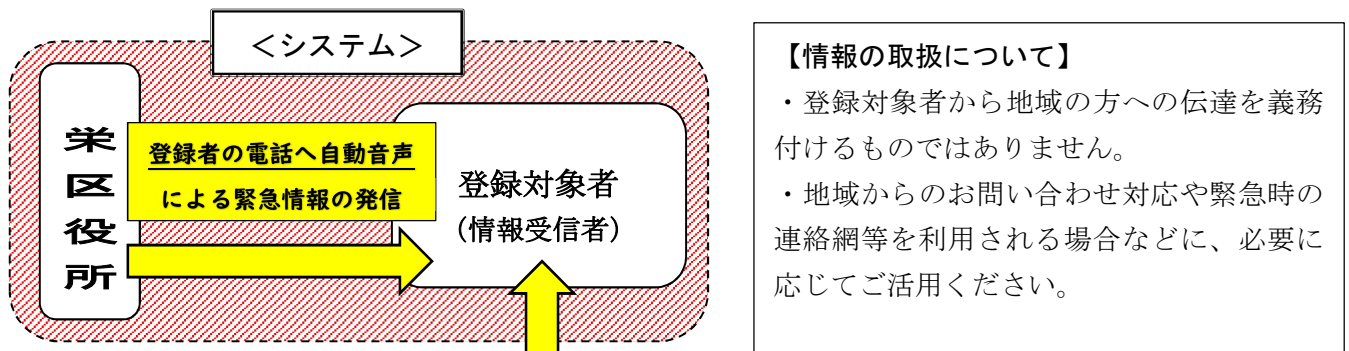
1 依頼事項の趣旨

栄区では災害時に、横浜市防災情報Eメール、緊急速報メール、区ホームページ、**緊急時情報伝達システム**等で地域の皆様へ緊急情報を提供しています。

緊急時情報伝達システムでは、電話番号をご登録いただくと、避難指示発令・避難場所の開設など災害時の緊急情報のほか、区で周知の必要があると判断した情報を自動音声で発信します。災害時の情報収集のツールの一つとして、ご活用いただけます。

新年度を迎え、システム登録者の変更、登録電話番号の変更のある場合は申請書のご提出をお願いいたします。

2 緊急時情報伝達システムについて



緊急時情報伝達システムのほか、横浜市防災情報Eメール、緊急速報メール、区ホームページ等で同様の情報を発信しています。

3 システムの登録対象者（情報受信者）

- (1) 地区連合町内会長
- (2) 自治会・町内会長等※¹
- (3) 地域防災拠点運営委員長※²
- (4) 即時避難指示対象世帯※²

※¹自治会町内会は2名まで登録することができます。

※²地域防災拠点運営委員長及び即時避難指示対象世帯に対しては、栄区総務課から個別にご案内します。

裏面あり

4 発信内容

災害時の緊急情報ほか、区で周知の必要があると判断した情報を登録対象者の電話（固定・携帯）へ自動音声で発信します。

例）台風○号の接近に伴い、○月○日△時に避難所4か所（○○学校、○○学校、○○学校、○○学校）開設予定です。詳しくは栄区ホームページをご覧ください。

5 申請方法

(1) 「緊急時情報伝達システム登録申請書」（栄区様式9）に必要事項を記入し、各拠点の担当参与（区役所職員）経由で栄区総務課までご提出ください。

(2) 本システムの登録者は年度ごとに更新いたします。

※システム登録者の変更や電話番号の変更がない場合の申請は不要です。

※過去にシステム登録をしており、登録を削除したい場合はその旨をご連絡ください。

6 申請期限

令和7年7月4日（金）まで

（申請期限後も追加登録や登録者、登録番号の変更は可能です。）

7 配信試験

システム登録者に対して下記の日程で一斉配信試験を実施いたします。試験実施の際は、システム電話番号（0570-095-999）より試験電話の着信がありますので御承知おきください。

<配信試験実施日>

第1回 令和7年7月11日（金）午後1時00分頃

第2回 令和7年9月1日（月）午後1時00分頃

※災害等により試験を中止する場合には、栄区のホームページでお知らせします。

8 添付資料

別紙 「栄区緊急時情報伝達システム登録申請書」（栄区様式9）

参考資料 災害時情報発信ツール一覧

担 当：栄区総務課（41 番窓口）
藤井・松山・児玉

電 話：045-894-8312

F A X：045-895-2260

メール：sa-bosai@city.yokohama.lg.jp

栄区緊急時情報伝達システム登録 申請書

令和 年 月 日

(申請先)
(横浜市栄区長)

栄区様式 9

氏名

電話

栄区緊急時情報伝達システムへの登録を下記のとおり申請します。

役職等	
氏 名	
登録をする電話番号	※固定電話、携帯電話どちらか一つの記載をお願いします。

※ ご記載いただいた個人情報は、本システムの登録以外には使用いたしません。

【申請方法】

申請書に必要事項を記入のうえ、各拠点の担当参与（区役所職員）経由で栄区総務課までご提出ください。

【期限：令和 7 年 7 月 4 日（金）まで】

担 当：栄区総務課（41 番窓口）藤井・松山・児玉
 電 話：045-894-8312
 F A X：045-895-2260
 メール：sa-bosai@city.yokohama.lg.jp

災害時情報発信ツール一覧

参考資料

ツール	伝達方法	発信元	登録方法	対象者	内容
緊急時情報伝達システム	電話による音声	栄区	申請書を区役所に提出	・地区連合町内会長 ・自治会・町内会長等 ・地域防災拠点運営委員長 ・即時避難指示対象世帯	・栄区の緊急情報（避難所開設等） ・周知の必要があると判断した情報
防災情報Eメール	携帯電話等のメール	横浜市	空メールを送って登録	全市民	・自分で得たい情報を選択 （横浜市からの緊急なお知らせ、地震情報、気象情報、河川水位情報等）
横浜市避難ナビ	スマートフォンプッシュ通知	横浜市	アプリをダウンロード	全市民	・自分で得たい情報を選択 （横浜市からの緊急なお知らせ、地震情報、気象情報、河川水位情報等）
よこはまテレビ・プッシュ	テレビからのプッシュ通知	横浜市ほか	事業者へ電話またはメールで申込 （初期設置費用を補助、別途月額550円が必要）	全市民 （特にスマートフォンをお持ちでない方向け）	・自分で得たい情報を選択 （横浜市からの緊急なお知らせ、地震情報、気象情報、河川水位情報等）
緊急速報メール（エリアメール）	スマートフォンプッシュ通知	横浜市  NTTドコモ、KDDI(au)、ソフトバンクモバイル、ワイモバイル、楽天モバイル	携帯電話で設定 （初期設定はONになっている）	全市民	・横浜市からの緊急なお知らせ（エリアメール）
栄区ホームページ	ホームページの確認	栄区	ホームページで閲覧	全市民	・栄区の緊急情報（避難所開設等） ・周知の必要があると判断した情報

令和 7 年 5 月 20 日

栄区地域防災拠点運営委員長 各位

栄区総務課長

拠点訓練の実施について（依頼）

運営委員長の皆様におかれましては、日頃から拠点訓練の実施にご尽力いただき誠にありがとうございます。令和 7 年度の各地域防災拠点での訓練実施について、下記の点に留意した訓練実施をお願いします。

1 訓練の実施時期について

9 月 1 日の防災の日及び 1 月 17 日の防災とボランティアの日を中心とした時期は全国的に防災への機運が高まります。しかし昨今の気象状況から、9 月初旬は猛暑が続く日が多く、訓練実施時期として適切とは考えにくい場合もあります。訓練実施時期については十分に検討し決定するようにお願いします。また訓練を実施する場合は、訓練参加者の体調管理、訓練開始時間や実施時間に十分留意するようにお願いします。

2 訓練実施上の留意事項

(1) 災害用ハマッコトイレの設置訓練について

令和 5 年度に区内拠点への災害用ハマッコトイレの配備が完了しております。所管局（下水道河川局）が行う「災害用ハマッコトイレ防災訓練」（下水道河川局が各拠点に出向き訓練を実施します。）の実施をご希望の場合は担当参与にご連絡下さい。

下水道河川局が出向いた訓練は、各拠点 1 回のみとなります。過去に下水道河川局が出向いた訓練を行ったことのある拠点は、原則出向くことはできませんので、ご了承ください。

(2) 災害用地下給水タンク開設訓練について

災害用地下給水タンクは発災直後に地域の皆さまの助け合いにより開設し、飲料水を確保するための設備です。

給水活動に必要な装置組み立てや操作などの実技訓練を所管課（関係団体含む）が各拠点訓練に伺い行うことができます。訓練を希望する拠点は担当参与にご連絡下さい。

＜区内の災害用地下給水タンク設置拠点＞

小山台中学校・飯島小学校・笠間小学校・本郷小学校・桂台中学校・庄戸小学校

(3) 消防署防災指導について

地域の防災訓練を拠点の訓練から引き続き行うなど、特段の事情があり地域防災拠点運営委員会から消防署に防災指導を要望する場合は、担当参与にご連絡ください。

なお、心肺蘇生用のダミー人形等の資機材の貸出のみを要望される場合は地域防災拠点運営委員会から消防署・所へ直接ご相談ください。

(※初期消火訓練やAED取扱訓練は地域防災拠点で行う訓練ではありません)

3 訓練実施計画書・報告書について

拠点訓練を実施される際は、訓練前報告書と実施結果報告書を作成し、区役所との情報共有を行って訓練を実施してください。訓練実施の1か月前を目途に訓練前報告書を提出し、また訓練実施後は2週間以内に実施結果報告書を提出するようお願いいたします。

(1) 訓練実施計画書について

ア 提出書類

地域防災拠点運営訓練 訓練前報告書 (別紙1) (栄区様式10)

※昨年度から様式を変更しています

イ 提出期限

実施の1か月前

(2) 訓練実施報告書について

ア 提出書類

避難所開設・運営訓練 実施結果報告書 (別紙2) (栄区様式11)

※昨年度から様式を変更しています

イ 提出期限

訓練実施後、2週間以内

ウ その他

変更があった場合や追加で報告書の提出をお願いする場合は、参与経由にて依頼します。

(3) 提出方法

拠点の担当参与へご提出をお願いします。

4 添付資料

(1) 別紙1：地域防災拠点運営訓練 訓練前報告書 (栄区様式10)

(2) 別紙2：避難所開設・運営訓練 実施結果報告書 (栄区様式11)

担 当：栄区役所総務課

藤井・宮川

電 話：045-894-8312

メール：sa-bosai@city.yokohama.lg.jp

(別紙 1) 令和 7 年度 地域防災拠点運営訓練 訓練前報告書

※予定している訓練にチェックをつけて担当参与に提出してください（訓練日の 1 か月前を目途に）

地域防災拠点名：

運営委員長名：

連絡先（TEL）：

訓練実施日時：

栄区様式10

チェック欄	実施事項
☐	拠点開設訓練キ
☐	施設安全確認、避難者受付、区割り等訓練
☐	拠点内外などでの情報受伝達訓練（デジタル簡易無線機など）
☐	特設公衆電話設置訓練
☐	備蓄庫点検、備蓄品確認や食料配布訓練
☐	はまっこトイレ取り扱い訓練
☐	はまっこトイレ設置訓練《下水道河川局依頼》 ※必ず参与経由かつ、指定様式で防災担当に依頼してください。 （過去に未実施の地域防災拠点のみ対象）
☐	災害時に備えた受水槽等訓練《水道局依頼》 ※必ず参与経由かつ、水道局指定様式で水道局に依頼してください。
☐	夜間訓練や体験宿泊訓練
☐	まかないくんやガスかまどセットを使用した炊飯訓練 ※中学校のみ、資機材取扱と別に参与経由でLPガス業者に連絡してください。
☐	発電機、投光器や蓄電池などの資機材取り扱い訓練
☐	男女ニーズや妊産婦等に配慮した受け入れ等訓練
☐	要援護者の避難を想定した訓練などの実施
☐	補充的避難所や自治会等との連携訓練
☐	ペット同行等避難訓練 ※参与経由で生活衛生課に相談してください。
☐	その他座学研修
	DVD等の活用
☐	1 地域防災拠点開設・運営マニュアルDVDの貸出し
☐	2 地域防災拠点開設・運営DVDの貸出し
☐	3 災害用ハマッコトイレ使用方法DVDの貸出し

裏面あり

	リーフレット、パンフレット等の配布
☐	1 栄区防災マップ (部)
☐	2 栄防災ノート (部)
☐	避難所Wi-Fi体験訓練 訓練希望日： 月 日
☐	消防署との訓練 ※必ず参与経由かつ、指定様式で防災担当に依頼してください。
☐	その他特記事項

※複数の地域防災拠点訓練の日程が重なった場合は、ご要望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

(別紙2) 避難所開設・運営訓練 実施結果報告書

栄

区

栄区様式11

防災拠点名			
責任職氏名			
訓練参加者数(単位)			
運営委員	区役所		消防署
消防団	児童・生		数 0
訓練実施項目			
【開設訓練】			点訓練】
施設の安全確認手順確認	アンタル移動無線機の使用	備蓄庫・備蓄品の確認	
避難者受入・受付手順確認	情報取扱訓練(収集・発信手順確認)	物資配布手順確認	
体育館・教室 区割り手順確認	特設公衆電話設置訓練	物資受け入れ手順確認	
	アマチュア無線	物資ニーズの把握手順確認	
【避難所運営訓練】		【図上訓練】	
組立式仮設トイレ設置訓練	男女ニーズの違いに配慮した訓練	横浜型DIG訓練	
ハマッコトイレ設置訓練	外国人受け入れ想定訓練	DIG訓練(横浜型DIG訓練以外)	
緊急給水栓・耐震給水栓の確認	外国人の参加	HUG訓練	
災害用地下給水タンク取扱い	要援護者受け入れ想定訓練	クロスロード	
受水槽の取扱い	障害当事者の参加	その他()	
炊き出し訓練	妊産婦・乳幼児受け入れ想定訓練	【研修(座学のみなど)】	
夜間対応(照明)訓練	妊産婦・乳幼児の参加	男女ニーズの違いに関する研修	
避難生活体験宿泊訓練	福祉避難所との連携訓練	外国人の対応に関する研修	
負傷者対応訓練	補充的避難所との連携訓練	要援護者の対応に関する研修	
津波避難対策訓練	町の防災組織(自治会等)との連携訓練	妊産婦・乳幼児の対応に関する研修	
蓄電池取扱確認訓練	ペット受け入れ想定訓練	ペットに関する研修	
	ペットの同行	その他()	

※「男女のニーズの違いに配慮した拠点開設運営スターターキット」の活用有無は問いません。

【避難生活スペースの区割り】

具体的な区割り訓練の内容(テントの設置、教室の活用、ペット一時飼育場所などの具体的にどのような訓練をしたかを明記)

【訓練実施にあたって工夫したポイント】

【拠点動員職員への教育内容】

【避難所訓練の実施状況 ※写真を添付してください。（PDF可）】

避難所開設・運営訓練 実施結果報告書

記入例

栄

区

防災拠点名	〇〇小学校		実施日	10月5日							
責任職氏名	横浜 一郎										
訓練参加者数（単位：人）											
運営委員	30	区役所	2	拠点動員者	2	学校教職員（連絡調整者）	2	学校教職員（連絡調整者除く）		消防署	
消防団		児童・生徒		区民		その他		参加者総数			36
訓練実施項目											
【開設訓練】			【情報拠点訓練】			【物資拠点訓練】					
施設の安全確認手順確認			〇 デジタル移動無線機の使用			備蓄庫・備蓄品の確認					
避難者受入・受付手順確認			情報取扱訓練（収集・発信手順確認）			物資配布手順確認					
体育館・教室 区割り手順確認			実施した訓練項目に			物資受け入れ手順確認					
						物資ニーズの把握手順確認					
【避難所運営訓練】						【図上訓練】					
組立式仮設トイレ設置訓練			男女ニーズの違いに配慮した訓練			横浜型DIG訓練					
ハマ			外国人受け入れ想定訓練			DIG訓練（横浜型DIG訓練以外）					
緊急			外国人の参加			HUG訓練					
災害			要援護者受け入れ想定訓練								
受水			障害当事者の参加								
炊き出し訓練			妊産婦・乳幼児受け入れ想定訓練			実際に訓練に参加（同行）したことが確認できた場合に「〇」					
夜間対応（照明）訓練			妊産婦・乳幼児の参加								
避難生活体験宿泊訓練			福祉避難所との連携訓練			外国人の対応に関する研修					
負傷者対応訓練			補充的避難所との連携訓練			要援護者の対応に関する研修					
津波避難対策訓練			町の防災組織（自治会等）との連携訓練			妊産婦・乳幼児の対応に関する研修					
蓄電池取扱確認訓練			ペット受け入れ想定訓練			ペットに関する研修					
			ペットの同行			その他（ ）					

※「男女のニーズの違いに配慮した拠点開設運営スターターキット」の活用有無は問いません。

【避難生活スペースの区割り】	
具体的な区割り訓練の内容（テントの設置、教室の活用、ペット一時飼育場所などの具体的にどのような訓練をしたかを明記）	
どこに、何ために、どのような区割りを実施したのかなどを記載してください。	
【訓練実施にあたって工夫したポイント】	
拠点独自で工夫して実施した訓練内容、ポイントを記載してください。	
【拠点動員職員への教育内容】	

【避難所訓練の実施状況 ※写真を添付してください。(PDF可)】



拠点開設表示



情報発信



受付 (晴天時)



区割り訓練 (夜間訓練)

令和7年5月20日

各地域防災拠点運営委員の皆様

栄区総務課
栄区生活衛生課**地域防災拠点における一時飼育場所へのペット同行避難への対応等について（依頼）**

日頃から横浜市の防災事業に御協力いただき、誠にありがとうございます。

震災時において、避難が必要な状況にも関わらず避難を躊躇したり、避難所でペット同行避難を断られ避難ができず、危険な住宅に留まり被害を受けたケースなども報告されています。また、ペット連れで人が避難するスペースに入ってしまったために、他の避難者が過ごせなくなってしまったケースなど、混乱が生じた状況がありました。

拠点は多くの被災者が避難生活を送る場であり、動物を苦手とする人や、動物アレルギーなどの理由で、動物と一緒にいられない人がいることを考慮し、拠点の実情に応じたペット対策を日頃から考えておく必要があります。

つきましては、ペットを同行した被災者の避難があった時に混乱をきたさないよう、動物を一時的に飼育管理する場所の設定をはじめとした対応について、御検討いただくようお願いします。

また、今年度から、横浜市動物愛護センターによる地域防災拠点への支援策として、一時飼育場所設営に係る資機材配付や、同室避難場所設定のモデル事業を開始しますので、ご活用ください。

1 一時飼育場所の設定報告【昨年度と変更がある拠点/拠点参与に報告】

昨年度、設定の御報告をいただきありがとうございました。各拠点の設定状況は別紙1のとおりです。新たに設定又は場所を変更した場合は別紙2を拠点参与に御報告いただきますようお願いします。

- ・報告期限：令和8年3月6日（金）〔最終〕 ※設定されましたら、随時ご報告をお願いします。
- ・報告様式：ペットの一時飼育場所等報告書（別紙2）

2 ペット同行避難時用スターターキットの配布【新たに配布希望の拠点/拠点参与に申込】

昨年度から、一時飼育場所の設定時に活用していただくためのスターターキットを配布しています。今年度は先着順で6拠点分の配布を予定しています。（別紙3）

申込受付開始日：令和7年5月20日（火）

3 一時飼育場所設営に必要となる資機材配付【希望する拠点/横浜市動物愛護センターに申込】

一時飼育場所の設定を促進するため、そのために必要な資機材を各拠点の希望に応じて配付します。詳細は、「地域防災拠点における一時飼育場所設営に必要となる資機材の配付について」（別紙4）でご確認ください。なお、予算に限りがあるため先着順とし、予算を超過した時点で受付を締め切ります。申込受付開始日：令和7年8月1日（金）

4 同室避難場所設定希望拠点への支援（モデル事業）【希望する拠点/横浜市動物愛護センターに申込】

能登半島地震の事例を受け、新たな地震防災戦略において、避難場所において飼い主とペットが共に

過ごすことができる「同室避難場所※」を、動物愛護センターをはじめ、順次設定していくことになりました。拠点において、飼い主とペットの避難場所として、同室避難場所の設定を希望する場合は、モデル事業として支援させていただきます。（個別相談・訪問、必要資機材（上限 30 万円）の配付）

つきましては、設定をご検討されたい場合は、以下の窓口にご相談ください。

なお、検討にあたっては、人と動物の動線を区分すること、動物嫌いの方、アレルギーをお持ちの方への対策が十分に取れることを前提に、学校等拠点の管理者等とも十分に調整していくことが必要になります。

【相談窓口：横浜市動物愛護センター】

■TEL：045-471-2111 ■電子メール：ir-douai@city.yokohama.lg.jp

※ 各区生活衛生課から上記窓口にお繋ぎすることもできます。

※同室避難とは

拠点等の避難場所において、屋内の部屋等、もしくは屋外に大型専用テント等を設け、避難場所において飼い主とペットが共に過ごすことと本市で定義しました。

5 災害時ペット対策に係るアンケート（詳細は、別紙5参照）【全拠点/回答にご協力をお願いします】

今後の災害時ペット対策事業推進の参考とするため、アンケートにご協力ください。

動物愛護センターあてに回答（FAX 又は郵送）をお願いします。

【FAX:045-471-2133、郵送：〒221-0864 神奈川区菅田町 75-4 横浜市動物愛護センター 行】

回答期間：令和7年7月31日（木）までに拠点ごとに回答をお願いします。

6 飼育ルールの設定【全拠点/ご検討をお願いします】

同行してきたペットの世話、管理は飼い主が行うこととなります。拠点でのルールについて、「ペットの一時飼育場所開設運営マニュアル（案）」を参考として作成し、周知しておくことが有効です。

7 ペット同行避難（一時飼育場所への避難）訓練の実施【全拠点/ご検討をお願いします】

実際の拠点訓練時にペット同行避難（一時飼育場所への避難）訓練を組み入れることも有効です。ペットを同行して避難する人がいることを地域の方にも御理解いただくとともに、飼い主には拠点でのルールや事前の準備を啓発する場にもなります。HUG訓練の実施（別紙6参照）もご検討ください。

8 飼い主同士の協力体制の構築（飼い主の会結成など）【全拠点/ご検討をお願いします】

拠点訓練などの機会を捉えて、飼い主同士で「飼い主の会（仮称）」を組織し、会の代表者を決めるなどして、飼い主同士の協力体制を作ることが大切です。

9 添付資料

- (1) 地域防災拠点毎のペットの一時飼育場所設定状況（別紙1）
- (2) ペットの一時飼育場所等報告書（別紙2）
- (3) ペット同行避難時用スターターキットを配付します！（別紙3）
- (4) 地域防災拠点における一時飼育場所設営に必要な資機材の配付について（別紙4）
- (5) 災害時ペット対策に係るアンケート用紙（別紙5）
- (6) 避難所運営ゲーム(HUG)横浜市ペット版を体験してみませんか？（別紙6）

10 参考資料

①「地域防災拠点」開設・運営マニュアル



②ペット同行避難対応ガイドライン（ピンクの冊子）



③災害時ペットの一時飼育場所設置事例集



④ペットの一時飼育場所開設運営マニュアル（案）



担当	栄区総務課	TEL:894-8311	FAX:895-2260
	栄区生活衛生課	TEL:894-6967	FAX:895-1759

地域防災拠点毎のペットの一時飼育場所設定状況（令和 7 年 3 月末現在）

施設名	一時飼育場所名称
千秀小	給食室裏から体育館に至る通路、元焼却炉脇
飯島小	プレハブ横の階段下
飯島中	武道場（格技場）玄関脇
豊田小	第 2 グラウンド
小菅ヶ谷小	体育館入口右横のアーケードの下
笠間小	防災備蓄庫、保健室、保健相談室脇
西本郷中	屋外バスケットボールエリア
西本郷小	プール近くにテント設置
小山台小	飼育小屋及び飼育小屋横広場
本郷台小	体育倉庫
本郷中	未定
公田小	（仮）体育館の出入口前から校舎への屋根付き通路
桂台小	体育館裏
桂台中	バスケットコート北西角
本郷小	飼育小屋
桜井小	飼育小屋の空きスペース（屋根有）及び、飼育小屋横広場（要テント張）
上郷小	飼育小屋付近
旧野七里小	旧野七里小学校プール
庄戸小	校庭端 飼育小屋付近
旧庄戸中	未定

報告様式

ペットの一時飼育場所等報告書

年 月 日

(提出先) 地域防災拠点参与

拠点名称 _____

御担当者 _____

御連絡先 _____

拠点でのペットの一時飼育場所を次の場所に設定しました。

ペットの一時飼育場所	
設定場所の名称	(記載例) 飼育小屋及び飼育小屋横広場

図面や写真等場所が分かる資料を下の枠内に添付してください (別添可)。

(図面や写真等添付)

備考

報告期限 令和 8 年 3 月 6 日

* 拠点参与の皆様は区生活衛生課へ提出をお願いします。

ペット同行避難時用スターターキットを配付します！

先着 6 拠点



イメージ

昨年度は豊田小、小菅ヶ谷小、笠間小、西本郷中、西本郷小、本郷台小、本郷小、旧野七里小の 8 拠点に申し込みいただきました！

大きさ

幅 **36**cm × 奥行 **53**cm × 高さ **37**cm

箱をあけて手順書に沿って行動するとペット同行避難者の受付体制ができるようになっています。箱にはペット同行避難者の受付や一時飼育場所を開設・運営する際に使う物品（手順書、各種様式、ロープ、養生テープ、ブルーシート、結束バンド、文具、ぞうきん、ポリ袋など）が入っています。

配付希望の場合 は、参与を通じて生活衛生課あて、

次の申込書を御提出ください。



お問合せ先：栄区生活衛生課 045-894-6967

ペット同行避難時用スターターキット申込書

地域防災拠点名	担当者名	連絡先

令和 7 年 3 月

医療局動物愛護センター

地域防災拠点における一時飼育場所設営に必要となる資機材の配付について

本市では、災害時の地域防災拠点（以下「拠点」といいます。）へのペットの避難について、「横浜市防災計画」及び「横浜市学校防災計画」に基づき、拠点内にペットの一時飼育場所の設定を進めていますが、現時点で設定率は 60%弱となっています。

そこで、さらに一時飼育場所の設定を進めていただくための支援策として、令和 7 年度に、一時飼育場所を設定する拠点等に、各拠点の希望に応じて必要な資機材を配付しますので、以下をご確認のうえ、配付をご希望される場合にはお申込みください。

1 対象拠点（下記の条件に合致すれば全拠点が対象となります。）

- (1) 新たに一時飼育場所を設定する拠点（設定に向けた検討が進んでいる拠点）
- (2) 一時飼育場所は設定済だが、飼育環境をより改善するためなどにより資機材が必要となる拠点

2 配付条件等

- (1) 拠点におけるペットの一時飼育場所の設営に必要となる資機材であること
- (2) 配付された資機材の保管場所をあらかじめ準備することができること
(動物愛護センターや区で保管することはできません。)
- (3) 配付された資機材を適正に保管することができること
(盗難・汚損の場合、すぐに再配付することはできませんのでご承知おきください。)
- (4) 他の用途への転用は行わないこと（災害時において、緊急やむを得ない場合を除く。）
なお、一部の資機材は、平常時に地域・学校のイベント等で活用することは差し支えありません。
(詳細は「6」を参照してください。)

3 対象資機材

原則として、資料 1「指定資機材一覧」に掲載された物品等を配付対象とします。

なお、拠点の状況により指定資機材以外のもの（以下「個別調達資機材」という。）が必要な場合は、必ず事前に動物愛護センターにご相談ください。

ただし、消費する物品（ペットシート、消臭剤、養生テープなど）は配付対象外です。

4 配付方法（申込制・先着順）

各拠点からの配付希望を動物愛護センターで集約し、一括で調達したうえで各拠点に配付します。

(1) 申込時期

一時飼育場所設営に係る資機材配付申込書（提出様式）（以下「申込書」という。）により、以下の期限までにお申し込みください。

なお、予算（500 万円）を超過した場合はその時点で受付を終了します。

ア 受付期間（先着順）

令和 7 年 8 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日まで（郵送の場合、動物愛護センター必着）

(2) 申込方法

先着順の判断は、郵送は消印日、FAXは受信日で判断します。(時間は考慮しません)

ア 郵送(郵送料は各自負担)

以下の宛先に郵送してください

〒221-0864 神奈川県菅田町 75-4 横浜市動物愛護センター 災害時ペット対策担当 行

イ FAX(通信料は各自負担)

FAX番号: 045-471-2133 横浜市動物愛護センター災害時ペット対策担当 行

(3) 納品時期

令和7年12月頃(予定)

物品の調達状況により、納品時期が前後する場合があります。

(4) 納品方法

各拠点への配送は業者に委託する予定です。

配送業者から、申込書に記載された拠点の資機材受取ご担当者あてに納品日を事前に連絡します。

受取時には立会いが必要となります。なお、配送日時はご希望に添えない場合があります。

5 申込上限額

1拠点あたり10万円(上限額)

なお、上限額の計算にあたっては、指定資機材の金額は実際の調達額ではなく、別紙1「一時飼育場所設定に係る指定資機材一覧(兼 計算表)」に掲載した額(=実売価格や送料等を考慮し、動物愛護センターが決定した額)とします。

また、個別調達資機材については、当該資機材の定価に送料を含めた金額、又は参考見積額など実際の調達に必要な額が一定程度判断できるもので計算します。

6 平常時利用

今回配付する資機材は、平常時に地域や学校のイベントで 사용할 ことができます。

使用目的・方法等については、各拠点で管理・調整してください。

なお、平常時の利用が原因で、破損・汚損した場合、すぐに代替品を配付することはできませんので、使用の際にはご注意ください。

7 事例紹介へのご協力

今回の資機材配付をご利用いただいた拠点の中で、他の拠点の参考になるような好事例があった場合は、取材のうえ動物愛護センターのホームページや拠点一時飼育場所の設定事例集などに掲載させていただくことを検討していますので、その際はご協力をお願いします。

8 留意事項等

(1) 申込受付について

申込は各拠点1回までとしますので、よくご検討のうえお申し込みください。

(2) 受領後の返送について

製品不良等を除き、原則として承ることはできません。よくご検討のうえお申し込みください。

(3) 小中学校等への説明について

拠点となる小中学校等に対しては、令和7年1月～2月に事業趣旨を周知しています。
また、同年4月から5月にかけて、校長会の役員会などで改めて事業の詳細を説明しています。
資機材の保管場所など、拠点となる小中学校等と調整したうえでお申し込みください。

(4) 次年度（令和8年度）以降の事業について

継続して実施することを検討していますが、実施状況によって事業規模を拡大又は縮小する場合があります。次年度に配付希望がある場合など、ご要望は別途お知らせください。

(5) その他

ご不明な点等がある場合は、下記担当までお問い合わせください。

9 添付書類

- (1) 一時飼育場所設営に係る指定資機材配付申込書（提出様式）
- (2) 一時飼育場所設定に係る指定資機材一覧（兼 計算表）（資料1）
- (3) 一時飼育場所設定用資機材（イメージ）（資料2）

10 本件に関するお問合せ先

横浜市医療局 動物愛護センター 災害時ペット対策担当

〒221-0864 神奈川区菅田町 75-4

TEL 045-471-2111 FAX 045-471-2133

Mail ir-saigaipet@city.yokohama.lg.jp（令和7年5月以降送受信可）

※ 一時飼育場所の設定に関しては、上記問合せ先のほか、各区生活衛生課でもお問合せを承ることができます。

一時飼育場所設営に係る指定資機材配付申込書

(提出様式)

横浜市動物愛護センター 宛

郵送 又は FAX (045-471-2133)

拠点名

No.	資機材名	数量	単価	金額
1	ワンタッチタープ① (3m×3m)		45,000	
2	ワンタッチタープ① (3m) 専用グランドシート		5,000	
3	ワンタッチタープ② (2.5m×2.5m)		40,000	
4	ワンタッチタープ② (2.5m) 専用グランドシート		5,000	
5	ワンタッチタープ③ (2m×2m)		35,000	
6	ワンタッチタープ③ (2m) 専用グランドシート		5,000	
7	ワンタッチタープ④ (特大: 3m×6m)		80,000	
8	消臭機能付ゴミ箱① 25L		8,000	
9	消臭機能付ゴミ箱② 14L		6,000	
10	ブルーシート① 3.6m×5.4m (約12畳)		8,000	
11	ブルーシート② 3.6m×3.6m (約8畳)		6,000	
12	ブルーシート③ 3.6m×2.7m (約6畳)		4,000	
13	ブルーシート④ 2.7m×1.8m (約3畳)		3,000	
14	雨除けビニールシート① 3m×3m		3,000	
15	雨除けビニールシート② 2m×2m		3,000	
16	トラロープ 太さ 9mm~10mm×50m		3,000	
17	丸形ロープ止め① 12×450mm×20本		12,000	
18	丸形ロープ止め② 12×600mm×20本		15,000	
19	ランタン		7,000	
20	折りたたみソフトケージ (L)		8,000	
21	折りたたみソフトケージ (M)		6,000	
22	折りたたみソフトケージ (S)		5,000	
23	物置 (ベンチストッカー)		30,000	
※ No.2・4・6は単体では希望できません (1/3/5とセットで希望)			合計額	

(上限: 10万円)

配送場所 (施設名等)	拠点 ・ 拠点以外 ()		
配送場所 (住所)	横浜市 区		
受取代表者 氏 名		受取代表者 連絡先(TEL)	
受取可能 (曜日)	月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金	※ 受取代表者への連絡は平日日中に行います。 ※ 納品時には立会いが必要となります。 ※ 土日祝日の配送指定はできません。 ※ 詳細な時間指定はできません。	
受取可能 (時間帯)	午前 ・ 午後		

一時飼育場所設定に係る指定資機材一覧（兼 計算表）

【資料 1】（医療局動物愛護センター）

	名称	数量	基準額	算出額	参考商品	仕様（概要）	備考
1	【一時飼育場所用雨除け等】 ワンタッチタープテント① （大型：3m×3m）		45,000	0	FIELDOR センターロック式サイドフレーム強化版（スチール）サイドシート2枚付 （色は選べません）	組立時：（約）3.0m×3.0m×1.76m/2.48m/2.56m 収納時：（約）114cm×22cm×22cm 本体：16kg 附属品：ウエイト（5kg）×4枚、サイドシート2枚	・サイドシートは計4枚（全面：OP込） ・風速5m以下、小雨程度までの使用を推奨 ・高さ3段階調節可
2	ワンタッチタープテント①（3m） 専用 グランドシート		5,000	0		広げた時のサイズ：（約）3.0m×3.0m 収納時：（約）直径12cm×77cm	「1」専用の一体型レジャーシート ※単体購入不可
3	ワンタッチタープテント② （中型：2.5m×2.5m）		40,000	0	FIELDOR センターロック式サイドフレーム強化版（スチール）サイドシート2枚付 （色は選べません）	組立時：（約）2.5m×2.5m×1.65m/2.37m/2.45m 収納時：（約）114cm×22cm×22cm 本体：14.5kg 附属品：ウエイト（5kg）×4枚、サイドシート2枚	・サイドシートは計4枚（全面：OP込） ・風速5m以下、小雨程度までの使用を推奨 ・高さ3段階調節可
4	ワンタッチタープテント②（2.5m） 専用グランドシート		5,000	0		広げた時のサイズ：（約）2.5m×2.5m 収納時：（約）直径12cm×77cm	「3」専用の一体型レジャーシート ※単体購入不可
5	ワンタッチタープテント③ （小型：2m×2m）		35,000	0	FIELDOR センターロック式サイドフレーム強化版（スチール）サイドシート2枚付 （色は選べません）	組立時：（約）2.0m×2.0m×1.57m/2.29m/2.37m 収納時：（約）114cm×22cm×22cm 本体：13.5kg 附属品：ウエイト（5kg）×4枚、サイドシート2枚	・サイドシートは計4枚（全面：OP込） ・風速5m以下、小雨程度までの使用を推奨 ・高さ3段階調節可
6	ワンタッチタープテント③（2m） 専用グランドシート		5,000	0		広げた時のサイズ：（約）2.0m×2.0m 収納時：（約）直径12cm×77cm	「5」専用の一体型レジャーシート ※単体購入不可
7	ワンタッチタープテント④ （特大：3m×6m）		80,000	0	CYFIE CHA-LP-L036 スチールフレーム製（防錆・防水効果） （色は選べません）	組立時：（約）3.0m×6.0m×2.9m/3.0m/3.1m 収納時：（約）126cm×35cm×27cm 本体：35kg 附属品：収納ケース(1)、ペグ(6)、ロープ(6)、砂袋(6)	・高さ3段階調節可、全面サイドシートあり ・強雨時の長時間使用は非推奨 ・収納ケースはキャスター付
8	【一時飼育場所用ごみ箱】 消臭機能付ごみ箱①		8,000	0	T-WORLD 防臭おむつペール 25型	・容量：25.5L ・本体（約）W38×D30×H42cm ・箱（約）W39×D31×H43cm	手を触れずに開閉できる2ステップpedal式 （袋サイズ）ポリ袋：30L（袋は各自で準備）
9	消臭機能付ごみ箱②		6,000	0	T-WORLD 防臭ペット用ワンタッチプッシュ式ペール	・容量：約14L ・本体：W30×D21×H47cm	ワンタッチプッシュ式、（袋サイズ）ポリ袋：20L、LLサイズ(45号）（袋は各自で準備）
10	【雨除け、仕切り、敷物等】 ブルーシート①		8,000	0	萩原工業 ブルーシート（＃3000）	3.6m×5.4m（2間×3間 約12畳）	国産指定
11	ブルーシート②		6,000	0		3.6m×3.6m（2間×2間 約8畳）	・重さ：約150g／㎡ （2間×3間で約3.3kg、2間×2間で約2.2kg、 2間×1.5間で約1.7kg、1.5間×1間で約0.9kg）
12	ブルーシート③		4,000	0		3.6m×2.7m（2間×1.5間 約6畳）	※ スターターキット保管分では不足する場合
13	ブルーシート④		3,000	0		2.7m×1.8m（1.5間×1間 約3畳）	
14	マルチウェイト（注水式）		1,000	0	－	注水式（6ℓ）（製品未定）	シート等が飛ばないようにする重し
15	【一時飼育場所用雨除け】 雨除けビニールシート①		3,000	0	－	3m×3m	・ボタンホール付、半透明、メッシュ構造、匂いあり
16	雨除けビニールシート②		3,000	0	－	2m×2m	・紫外線遮断、自然光取り入れ、保温・保湿効果あり
17	【人と動物の動線区分等】 トラロープ		3,000	0	標識トラロープ	#9（太さ 8mm）×50m	・人とペットの動線を区分したい時等に使用 ※ スターターキット保管分では不足する場合等
18	丸形ロープ止め①		12,000	0	丸型ロープ止め ユニクロメッキ	12（穴の大きさ）×450mm（長さ）×20本	・人とペットの動線を区分したい時等に使用
19	丸形ロープ止め②		15,000	0		12（穴の大きさ）×600mm（長さ）×20本	・地面に打ち込み、ロープなどで引っ張り固定するための金具 （区画を作る場合等に使用）
20	ロープテンショナー		2,000	0	－	8個入り（55ミリ×20ミリ（8ミリ穴）重量 約4g）	ロープ（張り綱）の長さを調節し、タープ等にテンションをかけられる緩みにくい三つ穴構造の自在金具
21	【一時飼育場所用照明】 ランタン		7,000	0	DURACELL3way電源ランタン （太陽光・USB充電・電池）	（約）直径14×高さ26cm	・リチウムイオン電池内蔵、単1アルカリ乾電池×4本 ・明るさ3段階、防水機能：IPX4
22	【拠点予備配置用】 折りたたみソフトケージ（L）		8,000	0	アイリスオーヤマ POSC-800A	（約）W80×D51×H66cm 折りたたみ時（約）W53×D6×H57cm	※平常時利用不可（訓練時は可）
23	折りたたみソフトケージ（M）		6,000	0	アイリスオーヤマ POSC-650A	（約）W67×D45×H56cm 折りたたみ時（約）W48×D6×H48cm	ペット用のケージは原則、飼い主持参です。 （避難所に予備を置きたい希望がある場合に申請）
24	折りたたみソフトケージ（S）		5,000	0	アイリスオーヤマ POSC-500A	（約）W53×D32×H42cm 折りたたみ時（約）W34×D6×H38cm	・他メーカー同等品になる場合があります。
25	【一時飼育場所資機材保管用】 物置（ベンチストッカー）		30,000	0	ケター ダーウィン ボックス 380L （色は選べません）	外寸（約）W142.5×D65.3×H54.5cm 内寸（約）W132.2×D55.7×H47.4cm	・設置にあたっては、関係者と十分調整してください。 ・各自で組立が必要です。
		0		0			

一時飼育場所設定用資機材 ※ 写真はイメージです（必ずしも同一の製品とは限りません）

1.3.5 ワンタッチタープテント①②③

センターロック式サイドフレーム強化版（スチール）サイドシート2枚付

+ オプション：ウエイト（5kg）×4枚、サイドシート1枚 （2.4.6専用グランドシート：別途希望可）

1：（3m×3m）



3：（2.5m×2.5m）



・一時飼育場所雨除け用

5：（2m×2m）



※ 高さは3段階で調整可能

（折りたたみ時：各サイズ共通）



（サイドシート展開時）
※ 4枚付で購入



2.4.6
専用グランドシート
※ 折りたたみ時



（参考商品URL）

<https://fieldoor.com/tarp/tarptentsteelstrong/>

7 ワンタッチタープテント④（3m×6m）

・一時飼育場所雨除け用



窓あり、全面を横幕で覆うこと可（開閉はファスナー）



- ・UVカット生地使用（UPF50+）
- ・耐水圧：1500mm
- ・大雨時の使用は非推奨
- ・強雨時の長時間使用は非推奨

（参考商品URL）

<https://item.rakuten.co.jp/chacha1/cha-lp-l036/>

8.9 消臭機能付ゴミ箱（ペール缶）

7 T-WORLD 防臭おむつペール 25L



- ・容量：約25L
- ・推奨袋サイズ：30L

・一時飼育場所用ゴミ箱

8 T-WORLD ゴミ箱 防臭ペット用ペール 14L



- ・容量：約14L
- ・推奨袋サイズ：20L

・一時飼育場所用ゴミ箱

一時飼育場所設定用資機材 ※ 写真はイメージです（必ずしも同一の製品とは限りません）

10～13 ブルーシート



・雨除け、仕切り、テントサイドシート等

- ・サイズは4種類
- ・国産指定
- ・ハトメあり
- ・重さ(約)150g/㎡

14 マルチウェイト(注水式)

・シート等の重し

- ・6リットル
- ・写真はイメージです



15.16 雨除けビニールシート①②



・一時飼育場所雨除け用等

- ・サイズは2種類
- ・ボタンホール付
- ・半透明、メッシュ構造
- ・紫外線遮断
- ・自然光取り入れ
- ・保温・保湿効果あり

17 トラロープ



・人との動線区分用等

- ・サイズは1種類
- ・太さ:8mm
- ・長さ:50m

20 ロープテンショナー



・人との動線区分用等

- ・サイズは1種類
- ・ロープの太さ(推奨):6-9mm

18.19 丸形ロープ止め①②



・人との動線区分用等

- ・長さは2サイズ(45cmと60cm)
- ・ユニクロメッキ
- ・20本セット

21 ランタン



・一時飼育場所用照明



ソーラーパネルを搭載
内蔵バッテリーの充電に対応



バッテリー内蔵 4400mAh



最大2000lm
明るさ3段階
(最大200時間)



単一電池4本に対応

スマホなどUSB機器の充電に対応



USBアダプタ、モバイルバッテリーから内蔵バッテリーに充電可能

22～24 ペット用ソフトケージ

・一時飼育場所配備用(予備)



25 物置(ベンチストッカー)

・ペット用資機材保管専用



- ・設置にあたっては、拠点関係者とよく調整してください。
- ・上開き、施錠には別途南京錠等が必要
- ・平常時は、ベンチとして活用することができます。
- ・組立は30分～1時間程度(1人～2人で可)

災害時ペット対策に係るアンケート（依頼）

（実施期間：～令和 7 年 7 月 31 日）

横浜市動物愛護センター 行

区

（FAX 番号：045-471-2133）

拠点名

I 一時飼育場所について

一時飼育場所は、ペットを同行した被災者の避難があった時に混乱をきたさないよう、また、飼い主の人命を守るために重要であることから、全地域防災拠点への設定を進めています。

① 一時飼育場所の設定状況

1. 設定済 2. 未設定（→ I ④へ I ②③は回答不要）

② 設定場所（具体的に）

③ 飼育ルールを定めていますか。

1. 定めている 2. 現在検討中 3. 定めていない

④ 一時飼育場所の設定にあたり困っている（いた）ことはありますか。

また、「ある」場合は、困っている（いた）内容や、支援を希望することを教えてください。

1. ない 2. ある（下記ア～オ（複数選択可）から選択してください。）

ア 場所の確保、人とペットの動線区分が困難

イ 設定のための資機材が不足

ウ 衛生面の確保が心配

エ 住民の理解を得ることが困難

オ その他（支援を希望すること等を具体的に記入してください。）

II 同室避難について

同室避難とは、避難場所において、屋内の部屋等、もしくは屋外に大型専用テント等を設け、飼い主とペットが共に過ごすことをいいます。能登半島地震においても設置されました。

① 飼い主とペットと一緒に過ごせる、同室避難場所は必要だと思いますか。

また、その理由を教えてください。

1. 必要 2. 必要ない（→「II ③」へ II ②は回答不要）

（理由）

（次頁あり）

② 必要である場合、設置場所はどこが適切だと考えますか。また、その理由を教えてください。

1. 地域防災拠点 2. 地域防災拠点以外の場所 3. 両方に必要

(理由)

③ あなたの地域防災拠点に、同室避難場所を設置できるスペースはあると思いますか。

(現時点で、同室避難場所が必要と思うかどうかに関わらず、地域防災拠点の広さ・動線等の条件のみを考慮し、地域の方々のお考えでお答えください。回答時点で拠点管理者に確認する必要はありません。)

なお、設定にあたっては、アレルギー対策が徹底されていること、他の避難者と隣り合わないスペースであるなど、人と動物の動線を区分することなどを前提とします。

1. ある 2. ない 3. その他 ()

ご協力、ありがとうございました。

回答期限：令和7年7月31日(木)

回答先(FAX)：045-471-2133(動物愛護センター)

(郵送の場合) ※ 郵送料は各自負担をお願いします。

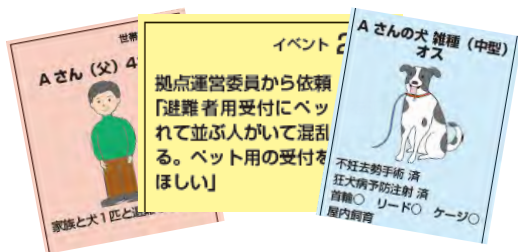
〒221-0864 神奈川区菅田町 75-4 横浜市動物愛護センター 災害時ペット対策担当 行

令和 7 年 5 月 20 日
 栄区地域防災拠点運営委員会
 連絡協議会
 栄区生活衛生課

避難所運営ゲーム(HUG)横浜市ペット版を 体験してみませんか？

HUG 横浜市ペット版 の特徴

地域防災拠点へのペット同行避難があった際の対応についてシミュレーションできる図上訓練です。
 5人程度のグループを作り、参加者同士で話し合いながらペット同行避難について考えることができます。



各カードへの対応に正解はありません。
 ゲームのなかで生じた悩みや考えから、平常時に拠点や飼い主はどんな準備が必要なのか、今あるルールで十分なのか、発災時の対応をどうするか等を考えることが目的です。



拠点運営委員や飼い主を始め、様々な立場の方々（動物が苦手な人、ペット同行避難を知らない人等）にご参加いただくことで、今まで気づかなかった視点から拠点のルール作りを進めていくことができます。

H 避難所
 U 運営
 G ゲーム
 とは

避難所運営をみんなで考えるためのアプローチとして、静岡県が開発した図上訓練です。
 ゲームを通して具体的かつ実践的な避難所運営を疑似体験できます。
 カードに書かれた避難者等の情報から、発生したイベントへの対応をグループごとに話し合うなかで、参加者同士の交流や連帯感が生まれます。

各拠点においてゲームの実施を希望される際は、各区役所生活衛生課にご相談ください。

地域防災拠点の基本ルールの説明やゲームの進行役を務めるほか、ゲームのなかで生じた課題の解消に向けて、一緒に取り組んでまいります。

お問合せ先：栄区生活衛生課 045-894-6967



災害時のケガは 緊急度・重症度に応じた 医療機関へ

発災時に、負傷者が医療機関に殺到して混乱が起きることを避けるため、受診については、ケガの緊急度・重症度に応じて医療機関を選択することになっています。診療可能な医療機関は「診療中」ののぼり旗を掲げます。

目安

生命の危険の可能性が
ある又は生命の危機が
切迫している



① 災害拠点病院 「診療中」 赤い旗

済生会横浜市南部病院（港南区）
国立病院機構横浜医療センター（戸塚区）等

生命の危険はないが、
入院を要する状態



② 災害時救急病院 「診療中」 黄色い旗

横浜栄共済病院（栄区）
西横浜国際総合病院（戸塚区）等

生命の危険がなく、
入院を要しない



③ 被災を免れた診療所、医療救護隊等 「診療中」 黄色い旗

極めて軽症の負傷

擦り傷等

④ 市民の自助・共助による応急手当



被災を免れ、開局している薬局は 「開局中」の黄色い旗 を掲げます。

地域防災拠点や避難所等では、軽症者に対して「医療救護隊」が診療を行います。
医療救護隊は、地域の医師・看護師・薬剤師などで編成され、巡回診療あるいは定点診療を行います。

【 問合せ：栄区福祉保健課 事業企画担当 電話 894-6962 】

地域防災拠点運営委員長 様

栄区福祉保健センター 福祉保健課長

災害時要援護支援を目的とした「黄色いバンダナ」の活用について（ご依頼）

日頃より、災害時要援護者支援事業にかかる取組にご協力いただき、誠にありがとうございます。災害時要援護者支援に関しては、自治会・町内会を中心に訓練等を行っていただいておりますが、発災時には地域で事前に把握できていない要援護者や配慮が必要であることが分かりにくい方、ケガ等により支援が必要になった方が地域防災拠点に避難されることも想定されます。

支援が必要な方が、必要な支援を受けることができるよう、発災時に配慮が必要な方が身に着ける「黄色いバンダナ」を作成し、各地域防災拠点に配布いたしますので、拠点運営及び訓練等にてご活用いただけますようお願いいたします。

1 「黄色いバンダナ」について

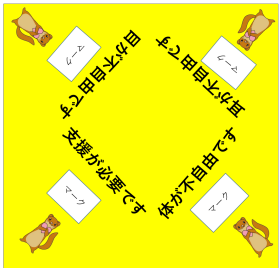
(1) 概要

避難時や避難場所等で、支援が必要であることがわかるよう要援護者が身に着けるバンダナです。必要な支援が記載されたバンダナを身に着けることにより、支援者による円滑な対応が行われることを目的としています。

(2) 仕様

- ア サイズ 80cm×80cm
- イ 色・素材 黄色・ポリエステル天竺
- ウ デザイン 右記イメージのとおり

※実際の配布物はデザインなどが異なる場合があります。



(3) 使用方法

発災時には受付で用意し、申し出があった場合バンダナを身に着けていただきます

- 要援護者：必要な支援が記載された面が見えるように結ぶ
- 支援者：バンダナ着用者に対し、可能な範囲での声掛けや支援を行う

2 各地域防災拠点への配布について

(1) 時期

令和7年9月（予定）

(2) 配布枚数

5～10枚

(3) 配布方法

各地域防災拠点の防災備蓄庫に配備します。

3 その他

各自治会・町内会へも啓発のため、黄色いバンダナを1枚ずつ配布する予定です。

参考：災害時要援護者とは

地震などの災害発生時に

- (1) 必要な情報を把握し、状況を判断することへの支援が必要な人
- (2) 安全な場所に避難するなどの一連の行動をとることへの支援が必要な人



※そのほか、現在、支援が必要ないという方も災害によりケガをするなど、誰しも支援が必要になる可能性があります。

【ご参考】栄区災害時要援護者支援事業ホームページ

☐ [栄区 災害時要援護者支援事業](#) 検索



▲二次元コード

栄区福祉保健課事業企画担当

担当：三石・佐藤

電話：045-894-6963

Mail：sa-youengo@city.yokohama.lg.jp

令和7年5月20日

栄区地域防災拠点運営委員長 各位

栄区総務課長

令和7年度 栄区地域防災拠点担当参与（区役所職員）について

本年度の地域防災拠点の担当参与について、以下のとおり決定しましたのでご案内いたします。

1 担当参与（区役所職員）について

栄区では各地域防災拠点に対して担当参与を原則2名配置し、平常時の区役所と地域防災拠点運営委員（以下、「運営委員」という。）との連絡体制の確立と、運営委員の支援体制を構築しています。運営委員が各役員の選出や運営委員会の開催通知等、庶務事務を行っていただいておりますが、担当参与は事務連絡や助言する立場となっております。

2 主な役割

(1) 運営委員

平常時：運営委員会役員の選出や運営委員会開催の事務等及び訓練の計画策定及び実施
 発災時：地域防災拠点の開設・運用

(2) 担当参与（区役所職員）

平常時：運営委員会へ出席し事務連絡や助言等を行う
 発災時：栄区災害対策本部（栄区役所）で活動

3 担当参与（区役所職員）

拠 点 名	担 当 課 長	担 当 参 与	
千秀小学校	こども家庭支援課長	丸山（こども家庭支援課）	鎌田（こども家庭支援課）
飯島小学校	税務課長	松本（税務課）	中村（税務課）
飯島中学校	地域振興課長	宮川（地域振興課）	高岡（こども家庭支援課）
豊田小学校	保険年金課長	小松（保険年金課）	長澤（保険年金課）
小菅ヶ谷小学校	福祉保健課長	三石（福祉保健課）	壺井（高齢・障害支援課）
笠間小学校	生活衛生課長	松木（生活衛生課長）	尾上（生活衛生課）
西本郷中学校	総務課長	川嶋（総務課）	岸（総務課）
西本郷小学校	区政推進課長	片柳（区政推進課）	吉澤（区政推進課）
小山台小学校		石塚（区政推進課）	新谷（区政推進課）
本郷台小学校	福祉保健課長	加藤（福祉保健課）	門脇（福祉保健課）
本郷中学校	戸籍課長	上野（戸籍課）	山内（戸籍課）
公田小学校	学校連携・こども担当課長	浅香（こども家庭支援課）	鈴木（こども家庭支援課）
桂台小学校	生活支援課長	秋山（生活支援課）	足立（総務課）
桂台中学校	高齢・障害支援課長	木野内（高齢・障害支援課）	山内（高齢・障害支援課）
本郷小学校	生活支援課長	山田（生活支援課）	吉田（生活支援課）
桜井小学校	地域振興課長	出丸（地域振興課）	堤（地域振興課）
上郷小学校	税務課長	大野（税務課）	笠羽（税務課）
旧野七里小学校	高齢・障害支援課長	白石（高齢・障害支援課）	芦澤（高齢・障害支援課）
庄戸小学校	税務課担当課長	大泉（税務課担当課長）	田崎（会計室）
旧庄戸中学校	保険年金課長	武田（保険年金課）	栗原（保険年金課）

※網掛けは今年度から新しく参与（区役所職員）になった職員です。

担 当：栄区役所総務課
 藤井、松山、児玉、宮川
 電 話：045-894-8312
 メール：sa-bosai@city.yokohama.lg.jp

令和 7 年 5 月 20 日

地域防災拠点運営委員長 各位

栄区総務課長

令和 7 年度地域防災拠点運営研修のご案内（依頼）

日頃から、横浜市政の推進にご理解・ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度も地域防災拠点運営委員の方を対象とした研修を実施します。別添の案内資料をご参照のうえ、ご参加くださいますようお願いいたします。

1 研修概要

(1) 集合研修

地域防災拠点運営委員会ごとに、2 名まで申し込み可能です。

(2) 自宅学習編

集合研修の受講が難しい方向けにご案内しているものになりますが、集合研修への参加・不参加にかかわらず、事前申込不要でどなたでも受講いただけます。

2 添付資料

- (1) 別紙 1 「令和 7 年度地域防災拠点運営研修（集合研修）のご案内」
- (2) 別紙 2-1 「令和 7 年度地域防災拠点運営研修（自宅学習編）のご案内」
- (3) 別紙 2-2 「地域防災拠点運営研修（自宅学習編）受講手順」

担当：栄区総務課防災担当

電話：894 - 8312

F A X：895 - 2260

E-mail: sa-bosai@city.yokohama.lg.jp

【参考資料】

総 地 第 104 号
令和 7 年 4 月 30 日

各区総務課長

総務局地域防災課
避難等支援担当課長

令和 7 年度地域防災拠点運営研修実施の周知について（依頼）

地域防災拠点運営研修（以下、「運営研修」という。）について、次のとおり実施しますので、別添の依頼文ひな形等を活用し、地域防災拠点運営委員会等への周知をお願いします。

1 研修概要

別紙 1 及び別紙 2 のとおり

2 添付資料

- (1) 依頼文ひな形
- (2) 別紙 1 「令和 7 年度地域防災拠点運営研修（集合研修）のご案内」
- (3) 別紙 2-1 「令和 7 年度地域防災拠点運営研修（自宅学習編）のご案内」
- (4) 別紙 2-2 「地域防災拠点運営研修（自宅学習編）受講手順」

【問合せ先】総務局危機管理室地域防災課

担当：納、帆高、福田

電 話：045-671-2011

E-mail：so-chiikibousai@city.yokohama.lg.jp

令和 7 年度 地域防災拠点運営研修（集合研修）のご案内

地震時の避難所である地域防災拠点は、拠点運営委員や避難者、学校、行政の相互協力により運営されます。本研修を受講し、地域防災拠点の具体的な運営方法について学びましょう。

1 研修対象者

地域防災拠点運営委員の方が受講できます。

※ 地域防災拠点運営委員会ごとに、2名まで申し込み可能です。

2 研修内容

(1) 研修カリキュラム ※ 途中休憩あり

導入	「地域防災拠点について」	
第1部	【講義】「避難所運営は開設時がポイント」 講師：和泉 禮子 氏 (旭区東希望が丘小学校地域防災拠点運営委員長)	地域防災拠点運営委員長の方にご登壇いただき、『避難所開設』や『開設から運営への移行』のポイントについてお話しいただきます。
第2部	【グループワーク】 「避難所運営の模擬体験をしよう」	図上訓練を通して、地域防災拠点で起きている出来事に対し、どのように対応するか体験します。

(2) 開催日時・場所 ※ 第1～3回いずれも同じ内容です。ご都合の良い日を選んでお申し込みください。

	日程	時間	場所	定員
第1回	8月23日(土)	9:30～12:30	栄区役所	約60名
第2回	9月6日(土)	9:30～12:30	南区役所	約60名
第3回	9月27日(土)	9:30～12:30	緑区役所	約60名

3 お申し込み方法

「横浜市電子申請・届出システム」によりお申し込みください。

「二次元コード」又は「インターネット検索」によりアクセスいただき、所属する地域防災拠点名や受講希望日（第3希望まで選択可能）、メールアドレス等の必要事項を入力の上、お申し込みください。

【二次元コード】



【インターネット検索】

横浜市 地域防災拠点運営研修

検索

インターネット検索で、「地域防災拠点運営研修」のウェブサイトへアクセスいただき、お申し込みください。

申込期限：令和7年7月23日（水）まで

- ※ 先着順ではありませんので、注意事項や入力内容をよくご確認の上、お申し込みください。
- ※ 申込多数の場合は、第2、第3希望日とさせていただくか、抽選とさせていただきます。
- ※ お申込の重複にご注意ください。また、お申込み完了後は、システムの都合上、申込内容の変更・取り消しができません。お申し込み内容の変更・取り消し等をご希望の場合は、以下「5 お問合せ先」の担当までご相談ください。
- ※ 「横浜市電子申請・届出システム」によるお申し込みが難しい場合には、次ページの「5 お問合せ先」までご相談ください。

4 申込者への受講決定連絡

8 月初め頃、総務局地域防災課から、受講日時、会場、当日の持ち物等を記載した「受講決定メール」をお送りします。

「受講決定メール」の受信をもって、本研修の受講が確定します。

お申込み時のメールアドレスに誤りがあると、「受講決定メール」をお送りすることができません。お申し込みの際には、必ず正しいメールアドレスを入力していただきますようお願いします。
※ ドメイン「@city.yokohama.lg.jp」の受信が可能なアドレスでお申し込みください。

※ 抽選に外れてしまった方に対しても、別途メールでご連絡します。

5 お問合せ先

横浜市総務局地域防災課（納、帆高、福田）

電話番号：045-671-2011

6 その他

当日午前7時の時点で「警報」又は「特別警報」が横浜市域に発令されている場合は、本研修は中止とします。警報等の発令状況については、「横浜市防災情報ポータル」にてご確認ください。

【横浜市防災情報ポータル】

二次元コード又はインターネット検索によりアクセスしてください。



横浜市防災情報ポータル

検索

令和 7 年度 地域防災拠点運営研修（自宅学習編）のご案内

『地域防災拠点運営研修（集合研修）』の受講が難しい方や、予定が合わず参加できなかった方などは、是非、自宅学習編の受講をご検討ください。

1 研修対象者

どなたでも受講できます。お申し込みも不要です。

2 受講方法

「よこはま防災 e-パーク」で受講をお願いします。

「よこはま防災 e-パーク」は、時間や場所にとらわれることなく、動画等により身近に防災を学べるウェブサイトです。

具体的な受講手順は、別紙「自宅学習編 受講手順」をご覧ください。

「よこはま防災 e-パーク」へは、次の「二次元コード」又は「インターネット検索」からアクセスしてください。



【二次元コード】



【インターネット検索】

よこはま防災 e-パーク 🔍

だれでも、かんたんにアクセスできます。

3 受講可能期間

いつでも受講できます。（ウェブサイトのメンテナンス時等の場合を除く。）

4 お問合せ先

横浜市総務局地域防災課（納、帆高、福田）

電話番号：045-671-2011

地域防災拠点運営研修（自宅学習編）受講手順

①「[よこはま防災 e-パーク](#)」のホームページをお開きください。



②トップページを下にスクロールし、「学習コンテンツを選ぼう!」の中から、「研修」カテゴリーの「地域防災拠点運営研修」ボタンを押してください。



- ③「①登録なしで自由に閲覧」又は「②ログインして受講※」が可能です。
- ※ 修了証の発行を希望する場合は、「ログイン」のうえ、ご受講ください。
 - ※ 新規登録を希望する場合は、「新規登録」ボタンからご登録ください。

新規登録・ログイン

登録なしで自由に閲覧する方

コンテンツ内にある動画やミニテストを自由に閲覧することができます。

※学習履歴の保存（受講状況の確認）や修了証を発行することは、出来ません。

学習履歴の保存や修了証を発行する場合は、新規登録又はログインしてください。

①

自由閲覧

自由閲覧希望(登録なし)の場合は、
こちらのボタンを押すと
すぐに動画をご視聴いただけます

ログイン

ニックネーム

パスワード

ニックネーム、パスワードが不明になった方は再度新規登録をしてください。

②

ログイン

初めての方(新規登録)

新規登録していただくことで、学習履歴の保存（受講状況の確認）や修了証の発行ができます。

新規登録の方法はこちら

②※

新規登録

「新規登録」を希望する場合は、右の画面で
必要事項を入力の上、ご登録ください。

新規登録①

新規登録

よこはま防災eパークに利用登録いただくことで、受講状況の確認（学習履歴の一時保存）や修了証の発行ができます。利用規約をお読みの上でご登録ください。

※ニックネーム（ID）とパスワードは、必ずお控えください。

※ニックネーム（ID）及びパスワードを忘れた場合は、再度、新規登録をお願いします。

※修了証の発行には、登録が必要です。（即発行する場合は、代表者の登録が必要）

ニックネーム

他の利用者と同じお名前（ID）は使えません

パスワード

パスワードは英数小文字混合8文字以上で設定してください。

お住まいの区

登録する

- ④「地域防災拠点運営研修」ページが開いたら、「地域防災拠点の運営について」ボタンを押してください。



- ⑤『横浜市「地域防災拠点」開設・運営マニュアル（1/2）』の動画をご視聴ください。



- ⑥動画視聴完了後、ミニテストをご受講ください。全3問のクイズに回答後、「次のクイズへ」ボタンを押すと、次の動画のページが表示されます。

STEP
2

動画で学んだ内容をミニテストで復習しましょう。

スタート

STEP
2

クイズに挑戦

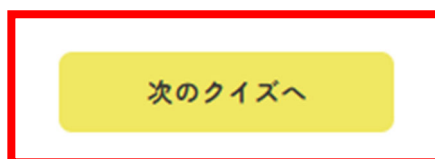
問題1



避難者が地域防災拠点に避難してきた際、受付で避難者カードを記入してもらうが、物資や情報を受け取りに来た自宅で避難生活を送る人（在宅避難者）には、避難者カードを記入してもらう必要はない。

○

×



⑦『地域防災拠点の開設・運営について（2/2）』の動画をご視聴ください。

STEP
1

動画で学びましょう。



※「▶」ボタンを押して、1つ目の動画から2つ目の動画にページを切り替えることが可能です。

 **地域防災拠点の運営について** 



横浜市「地域防災拠点」開設・運営マニュアル（1/2）





STEP
1

動画で学びましょう。



- ⑧動画視聴完了後、ミニテストをご受講ください。全3問のクイズに回答後、「戻る」ボタンを押してください。

戻る

- ⑨ ④～⑧と同様の手順で、「在宅避難について」、「多様な避難」、「要援護者支援」のコースもご受講ください。
(各コースの受講が完了すると、ボタンにメダルマークが表示されます。)

地域防災拠点運営研修

「地域防災拠点運営研修」では、拠点運営の基本を身に付けるとともに、地域防災拠点を含めた地域全体の防災力の強化を図ることを目的としています。



地域防災拠点
の運営につ
いて



在宅避難につ
いて



多様な避難



要援護者支援

修了証をもらう(個人)

修了証をもらう(団体)

アンケートはこちら

地域防災拠点運営研修に関する
お問い合わせはこちら

- ⑩全コースの受講が完了すると、修了証の発行が可能となります。
修了証は、個人又は団体でまとめて発行することができます。

(1) 個人で修了証を発行する場合



「修了証をもらう(個人)」
ボタンを押してください。

自分の名前を入力して、修了証をもらおう

行政区 鶴見区

団体名 ■■地域防災拠点

名前 横浜 太郎

修了証をもらう

行政区、団体名、名前を
入力し、「修了証をもらう」
ボタンを押してください。



修了証が発行されますので、
ダウンロード又は印刷して
ご活用ください。

(2) 団体で修了証を発行する場合



「修了証をもらう(団体)」ボタンを押してください。

行政区、団体名、名前を入力し、「修了証をもらう(①)」又は「団体名で修了証を発行(②)」ボタンを押してください。

【注意】

団体で修了証を発行する場合は、システムの都合上、入力できる団体名が8文字以内となります。

9文字以上の団体名を入力したい場合は、「修了証をもらう(個人)」ボタンから、修了証の発行をお願いします。

①名前を入力した複数の受講者の修了証が発行されますので、ダウンロード又は印刷してご活用ください。

②行政区、団体名のみ記載された修了証が発行されますので、ダウンロード又は印刷してご活用ください。



健 障 推 第 253 号
令 和 7 年 4 月 17 日

各区総務課長

健康福祉局障害施策推進課長

地域防災拠点訓練における出前講座の実施について(依頼)

標記について、令和7年度においても添付資料のとおり「セイフティーネットプロジェクト横浜」による出前講座を実施しますので、各地域防災拠点運営委員会に対して周知いただきますようお願いいたします。

添付資料

- ・ 地域防災拠点訓練における出前講座の実施について
- ・ セイフティーネットプロジェクト横浜チラシ
- ・ 出前講座のご案内チラシ

参考

—セイフティーネットプロジェクト横浜—

2005年に発足し、障害のある人が地域で安心して暮らしていくために、障害についてご理解いただくためのさまざまな活動をすすめています。市内15の団体・機関で構成されているプロジェクトで、障害者や家族が自分たちのできることから活動していくことを大切にしています。

【構成団体】

横浜市身体障害者団体連合会、横浜市の障害者施策を考える連絡会、横浜市中心身障害児者を守る会連盟、横浜障害児を守る連絡協議会、横浜市自閉症協会、横浜市精神障害者家族連合会、横浜知的障害関連施設協議会、横浜市障害者地域活動ホーム連絡会、横浜市障害者地域作業所連絡会、横浜市グループホーム連絡会、P&A 研究会カナガワ、横浜市精神障害者地域生活支援連合会、障害者自立生活アシスタント連絡会、横浜市、横浜市・区社会福祉協議会

担当：
横浜市健康福祉局障害施策推進課
共生社会等推進担当 小幡・佐藤
電話：671-3598

令和7年4月8日

地域防災拠点運営委員長

セイフティーネットプロジェクト横浜

地域防災拠点訓練における出前講座の実施について

日頃から、災害時にも安心して生活ができるための支援にご尽力いただきありがとうございます。

災害時に障害者とのコミュニケーション等に役立てていただきたくために、令和5年度に各地域防災拠点に対して、コミュニケーションボード等のセットの再配布を行いました。災害用コミュニケーションボードは、横浜市内にある障害者団体や、親の会、障害者作業所や活動ホームの連絡会、そして社会福祉協議会、横浜市役所関係部署で組織する「セイフティーネットプロジェクト横浜」というグループで、企画し、作成したものです。

令和7年度も「セイフティーネットプロジェクト横浜」において次のとおり出前講座の実施が可能ですので、是非お声掛けください。

1 出前講座の内容

障害のある方やご家族、支援者のグループが地域に出向き、障害のある方への理解促進や防災拠点で気にかけてほしい点等をご説明します。

2 相談・申込み先

横浜市社会福祉協議会・障害者支援センター

TEL:045-681-1211 / Fax:045-680-1550

3 その他

出前講座の実施にあたり、実施予定日のおおよそ2か月前に事前にご相談ください。また他のイベント等と重なってしまっている場合等には、実施ができないことがあります。

参考：令和5年度に再配布した災害用コミュニケーションボードのセット等

＜内容＞ クリアーボックス(A4 幅3センチ程度)に入れて配布。

- ・説明文書(趣旨書):1
- ・コミュニケーションボード:3
- ・啓発チラシ:3
- ・文字盤:3
- ・バンダナ:緑色3、黄色3



＜問合せ先＞

横浜市社会福祉協議会・障害者支援センター

TEL:045-681-1211/Fax:045-680-1550

横浜市健康福祉局障害施策推進課

TEL:045-671-3598/Fax:045-671-3566

災害時に役立ちます！

障害のある方、そして地域の誰もが、安心して暮らしていくために
地域の中で、セイフティーネットをつくり支えていきたい。

地域で伝える！ みんなに伝える！
S-net横浜
セイフティーネットプロジェクト横浜



つかう

自閉症や知的障害のある方の中には、わかりやすい絵記号や写真を用いることで、コミュニケーションがスムーズになる人もいます。
コミュニケーションボードは、障害のある方と周囲の方たちとの間をつなぐ話し言葉に代わるものの一つです。
日常だけでなく災害時にもつかえます！

コミュニケーションボード・カード



- イラストは200種類以上！
自由に組み合わせて**オリジナル・コミュニケーションボード**が作れます。
- コンパクトな名刺サイズでつくれる**コミュニケーションカード**はリングでまとめて使えます。
- パソコン・スマートフォン・タブレット端末に**ダウンロード**することもできます。

裏面のホームページアドレス、QRコードでアクセスしてください！



さむい
I feel cold



まいごになった
I am lost



いたい
I feel pain



そうだん
相談したい
I'd like a consultation



すこし待ってください
Please wait for a moment



えびアレルギー
shrimp allergy

支えあう

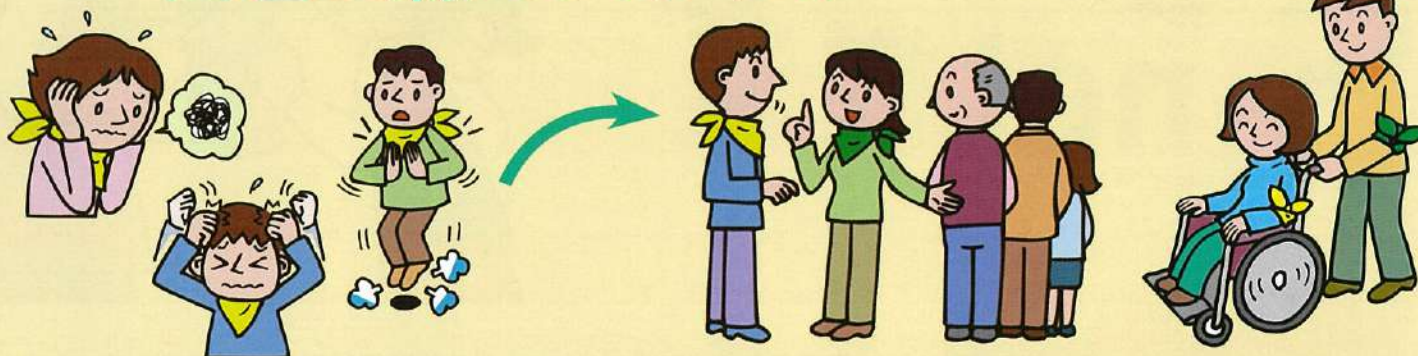
災害時、配慮が必要であることが、わかりにくい障害のある方も必要な支援を受けられるように「配慮が必要」な人は「黄色」、「支援ができる」人は「緑色」のものを身につけようという取り組みを進めています。

配慮が
必要

支援が
できる

★市販のバンダナやハンカチで用意してみてもいいでしょうか？

黄色と緑のバンダナ



●状況の判断がつかず、大きな不安を抱いたりパニックをおこしやすい人、人ごみや大きな声・音・強い光などが苦手な人もいます。

●具体的にゆっくりと確かめながらお話します。

広がる

障害のある方や家族、支援者が地域へ出向き、障害理解に関するお話をさせていただき出前講座を行っています。

例えば、「知的障害や自閉症のある方への支援―避難場所編―」では、災害時に避難場所等で、自閉症や知的障害のある方への支援のポイント、コミュニケーションボードの使い方等を、伝えています。

あなたの街に伺います！

出前講座



●S-net 横浜 事務局に相談

●担い手の皆さんと調整

●出前講座の様子
すでに、のべ100以上の講演が実施されています

S-net 横浜は、障害のある人や、その家族が自分たちのできることから取り組むことを大切に、さまざまな活動をしています。

連絡先： セイフティーネットプロジェクト横浜 事務局

(福) 横浜市社会福祉協議会 障害者支援センター

〒231-8482 横浜市中区桜木町1-1 横浜市健康福祉総合センター9階

TEL: 045-681-1211 FAX: 045-680-1550

<http://www.yokohamashakyo.jp/siencenter/safetynet/safetynet.html>



地域防災拠点のみなさまへ

出前講座をご活用ください

セイフティーネットプロジェクト横浜では、障害のある人やご家族、支援者のグループが地域へ出向き、障害理解に関するお話をさせていただく活動（出前講座 ※裏面参照）を行っています。障害のある方が地域で安心して暮らしていくためには、みなさまのご理解、ご協力が必要です。各地域防災拠点での訓練や運営委員のみなさまの会合など、さまざまな場面での活用を、ご検討くださいますようお願い申し上げます。ぜひご相談ください。

<申し込み・問い合わせ先>

※実施日の2か月までに下記までご相談ください。

なお、日程や内容により、ご希望に添えない場合があります。ご了承ください。

■セイフティーネットプロジェクト横浜 事務局

横浜市社会福祉協議会 障害者支援センター

電 話 045 - 681 - 1211 FAX 045 - 680 - 1550

ホームページ

URL <https://safetynet-yokohama.jp>

二次元コード



ー セイフティーネットプロジェクト横浜ー

2005年に発足し、障害のある人が地域で安心して暮らしていくために、障害についてご理解いただくためのさまざまな活動をすすめている。市内15の団体・機関で構成されているプロジェクトで、障害者や家族が自分たちのできることから活動していくことを大切にしている。

【構成団体】

横浜市身体障害者団体連合会、横浜市の障害者施策を考える連絡会、横浜市中心身障害児者を守る会連盟、横浜障害児を守る連絡協議会、横浜市自閉症協会、横浜市精神障害者家族連合会、横浜知的障害関連施設協議会、横浜市障害者地域活動ホーム連絡会、横浜市障害者地域作業所連絡会、横浜市グループホーム連絡会、P&A 研究会カナガワ、横浜市精神障害者地域生活支援連合会、障害者自立生活アシスタント連絡会、横浜市、横浜市・区社会福祉協議会

出前講座とは…

障害のある人や家族、支援者が、地域の方たちと顔見知りになるために、地域の会合に出向いて、自分たちのことを伝えていく活動。

例えば「知的障害や自閉症のある方への支援
-避難場所編-」では、災害時に避難場所等で、
自閉症や知的障害のある人への支援のポイント、
コミュニケーションボードの使い方等を、
紙芝居を使って伝えています。

災害用コミュニケーションボードと
啓発パンフレット

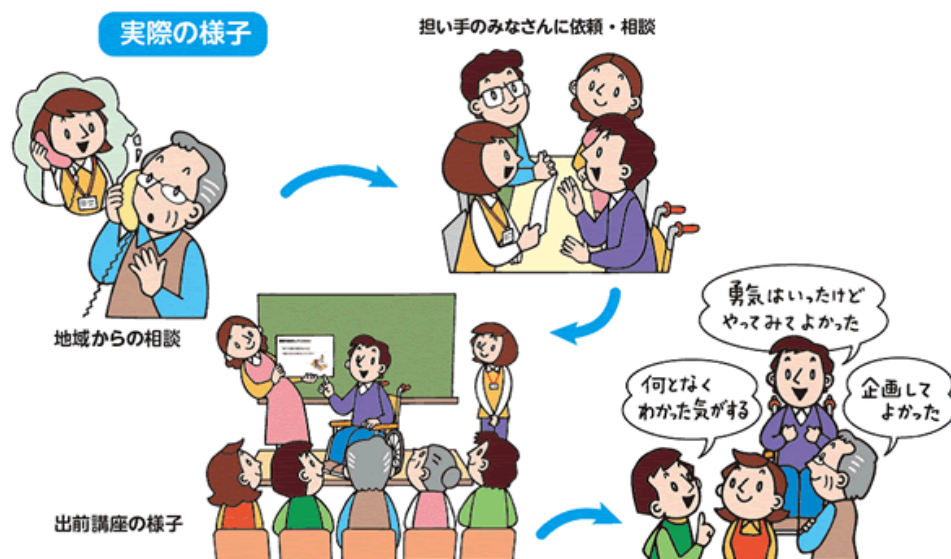
(H19 年度作成・H30 年度改訂)



この他にも、

- ・障害のある人の感じ方や気持ちを理解してもらう体験
- ・障害のある人や家族が日頃の思いを発表

など、さまざまな障害理解に関するお話をしています。



令和7年度「多文化共生の視点を取り入れた防災出前講座」のご案内

国際局政策総務課多文化共生担当

市内在住外国人人口は、約 13 万人となり、ここ数年、毎年約 1 万人ずつ増えています。

外国人の方々が、地域防災拠点に避難してくることも考えられます。

事前に何を準備しておいたらよいか、実際に避難してきた時にどのような対応をしたらよいか、30 分ほどの講座で、役立つ翻訳ツールや、対応するときにヒントになる情報をご提供します。

地域防災拠点の訓練のメニューに加えてみませんか。運営委員の皆さんの会合に合わせた開催も可能です。

【対象】2パターン

- ①地域防災拠点の 訓練参加者 向け
- ②地域防災拠点の 運営関係者 向け(概ね 7 名以上)

【時間】30 分程度

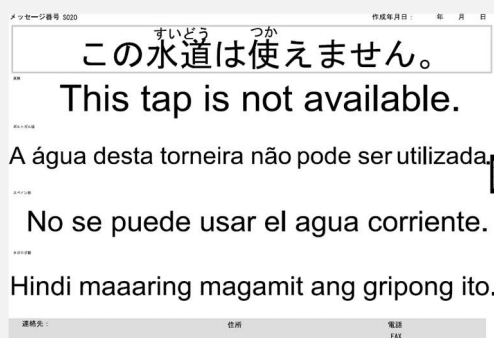
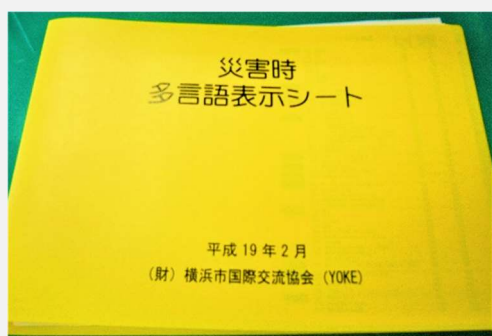
【日時】令和8年2月末までの希望日

【申込】

令和7年 12 月 26 日(金)までに、下記連絡先の担当者へご連絡ください。
対象②については、概ね7名以上の参加者と、場所の確保のご準備をお願いします。

【内容】

- ・地域防災拠点に配置されている「災害時多言語表示シート」の使い方
- ・外国人が災害時に直面する課題・対応方法
- ・「やさしい日本語」の紹介 など



連絡先：国際局政策総務課 多文化共生担当 和田・打木

TEL:045-671-3826 FAX:045-664-7145 Eメール:ki-tabunka@city.yokohama.lg.jp

令和7年2月末現在											
区	総数	中国	ベトナム	韓国	フィリピン	ネパール	インドネシア	インド	台湾	ミャンマー	ブラジル
横浜市	127,678	45,435	13,465	12,404	9,614	8,798	4,046	3,699	3,202	3,114	2,820
鶴見区	16,953	5,623	2,098	1,352	1,555	1,478	468	296	296	323	1,255
神奈川区	9,650	3,235	997	1,002	520	1,273	259	167	220	293	108
西区	6,173	2,306	396	678	224	869	87	92	210	171	61
中区	18,853	9,805	721	1,934	829	1,331	123	303	768	225	118
南区	13,529	6,990	964	1,300	1,134	725	189	96	327	240	65
港南区	3,628	1,176	505	497	394	154	120	45	82	87	38
保土ヶ谷区	6,829	2,306	696	638	540	740	206	148	144	248	68
旭区	4,556	1,011	749	383	379	322	440	63	81	170	39
磯子区	6,558	3,179	575	513	548	251	172	138	123	156	109
金沢区	4,006	766	729	335	408	175	198	64	73	228	140
港北区	8,556	2,018	1,097	1,168	789	509	302	140	304	174	151
緑区	5,642	1,097	451	348	485	209	352	1,524	63	190	153
青葉区	5,994	1,431	631	692	364	146	357	324	155	181	83
都筑区	4,503	775	560	537	433	75	188	200	141	119	130
戸塚区	5,277	1,910	753	518	376	328	230	56	81	125	123
栄区	1,695	502	226	198	181	39	50	25	60	48	26
泉区	2,683	765	677	154	184	42	124	13	36	49	94
瀬谷区	2,593	540	640	157	271	132	181	5	38	87	59

男女ニーズの違いに配慮した防災研修について（依頼） ～誰もが安心して避難生活を送るために～

このたび、市内すべての地域防災拠点を対象に、「男女ニーズの違いに配慮した防災研修」を開催します。

過去の災害では、避難所において、男女ニーズの違いから、以下のような問題が発生しました。

【例】

- ・着替えや授乳スペースがないこと
- ・女性や子どもに対する性犯罪や性暴力の発生
- ・子育て・介護中の家庭に必要な物資が提供されないこと

内閣府の報告書によると、これらの問題は、避難所の運営者に女性が少ないことにより、避難所の環境改善に関する女性の意見が運営に反映されにくいことが要因の1つであるとされています。

このような課題に向き合うためには、女性をはじめ、高齢者や障害者などの要配慮者やその支援者が経験した災害時の困りごとを学び、誰もが安心して避難生活を送るために、どうしたら良いか考えておくことが大切です。

つきましては、能登半島地震など過去の災害で起きた事例を学び、男女ニーズの違いに配慮した防災の重要性について理解を深めることを目的に、以下の研修を開催いたしますので、本研修の周知のご協力及び研修へのご参加をお願いいたします。

1 「男女ニーズの違いに配慮した防災研修」について

以下の概要を予定していますが、具体的な日程や研修の詳細については、6月下旬に横浜市男女共同参画推進課のホームページにてご案内いたします。

検索  横浜市男女ニーズの違いに配慮した地域防災



また、別途チラシも送付する予定です。

（1）研修概要

ア 日時

令和8年1月～2月（2時間程度を予定しています）

イ 場所

男女共同参画センター横浜北 アートフォーラムあざみ野

（最寄駅：横浜市営地下鉄・東急田園都市線あざみ野駅徒歩5分）

ウ 対象者

地域防災拠点運営委員長、運営委員、その他関心のある方

エ 定員

150名（先着）※男性の委員の皆様もぜひ御参加ください。

裏面あり

オ 参加費

無料

(2) 申し込み方法

「男女ニーズの違いに配慮した防災研修受講申込書」をご確認
いただき、右の二次元コードまたはFAXでお申込みください。

申し込み期間は、令和7年7月1日（火）～12月12日（金）です。



(3) 受講決定

申し込み完了をもって受講決定となりますので、当日会場までお越しください。

2 「防災出前講座」について

(1) 趣旨

講師が自治会・町内会や地域防災拠点等に出向き、災害時の男女ニーズの違いの理解を目的とする「防災出前講座」を実施します。通常は有料で実施をしていますが、4拠点に限り無料で実施をします。(先着となりますので、ご希望の拠点は早めにお申し込みください)

【防災出前講座の具体例】

- ・地域防災拠点訓練や会議等での男女ニーズの違いを踏まえた研修やワークショップの実施
- ・災害時の男女ニーズの違いを踏まえた地域防災拠点運営の助言

ア 日程

9月～1月頃 拠点の希望に応じ日程を調整

イ 対象

地域防災拠点運営委員会、自治会・町内会等
全市で4拠点（自治会・町内会含む）

(2) 申し込み方法

下記担当までお問合せください。

横浜市政策経営局男女共同参画推進課 佐藤・濱

電 話 045-671-2017

Eメール ss-danjo@city.yokohama.lg.jp

(3) 申し込み期間

7月1日（火）～【枠が埋まり次第、募集終了となります】

次頁あり

【参考】

こども青少年局では、「災害時の妊産婦・乳幼児の避難対応ガイドライン」『動画「妊産婦・乳幼児」に配慮した避難所運営』を作成しており、当課とも連携をしながら事業を進めております。「地域防災拠点訓練」や日頃の防災に関する打ち合わせにぜひご活用ください。



＜横浜市ウェブサイトに掲載中です＞

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/oyakokenko/teate/bosibousai.html>



【担 当】 政策経営局男女共同参画推進課 佐藤・濱

電 話 045-671-2017

Eメール ss-danjo@city.yokohama.lg.jp

男女ニーズの違いに配慮した防災研修 受講申込書

地域防災拠点名： 区 拠点

申込者名：

電話番号：

■令和7年度「男女ニーズの違いに配慮した防災研修」に以下の通り申し込みます。

参加者氏名	ご住所	連絡がしやすい 電話番号
フリガナ：	〒	
フリガナ：	〒	
フリガナ：	〒	
フリガナ：	〒	

■講師に質問したい内容があれば、ご記入ください。

- ・提供された個人情報は、今回の事業実施のみに利用し、その他の目的で利用することはありません。
- ・お申込み完了をもって受講決定となりますので、当日会場までお越しください。

定員は150名（先着）です。

- ・対象者：地域防災拠点運営委員長、運営委員、その他関心のある方

- ・申し込み先：7月1日（火）～12月12日（金）

FAXで事務局（663-3431）に送信してください。

又は右の二次元コードでも申し込み可能です。



■問い合わせ先

政策経営局男女共同参画推進課 佐藤・濱

電話：045-671-2017

Eメール：ss-danjo@city.yokohama.lg.jp

妊産婦・乳幼児の災害対策について

1 妊産婦・乳幼児の災害対策について

令和6年1月に発生した能登半島地震を踏まえて、本市では『横浜市地震防災戦略』を改訂し、配慮が必要な人（災害時要援護者）への支援として、「妊産婦・乳幼児の災害対策」について取り組んでいます。

この度、『災害時の妊産婦・乳幼児の避難対応ガイドライン』と『動画「妊産婦・乳幼児に配慮した避難所運営」』を作成しました。「地域防災拠点訓練」や日頃の防災に関する打合せの際などに、ぜひご活用くださいますようお願いいたします。

※ 妊産婦・乳幼児の災害対策については、政策経営局男女共同参画推進課の男女共同参画の視点も取り入れながら対応を進めてまいります。

2 災害時の妊産婦・乳幼児の避難対応ガイドライン（当事者及び支援者向け）



発災時の混乱を低減するための対応について、「妊産婦・乳幼児・ご家族などの当事者」「地域防災拠点の運営者などの支援者」それぞれの視点から具体的な行動の指針をまとめた資料です。

当事者の発災時の対応や日頃からの備えについて記載しているほか、地域防災拠点での妊産婦・乳幼児への配慮事項を掲載しています。

<横浜市ウェブサイトに掲載中です>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/oyakokenko/teate/bosibousai.html>

横浜市 乳幼児 妊産婦 防災



<地域防災拠点での妊産婦・乳幼児への配慮事項>

女性、乳幼児へ配慮すべき着眼点（参考）「地域防災拠点」開設・運営マニュアル

女性	● 妊婦に対して配慮しましょう。 （休息できるスペースの確保、保健指導や緊急時の対応、見目で妊娠しているかわからない妊娠早期の妊婦への気づき等） ● 着替えや洗濯物を干す場所を確保しましょう。 ● トイレに行きやすい工夫をしましょう。 （トイレの設置場所、トイレまでの経路、男女別のトイレの設置等）	● 女性用品は女性が配布するようにしましょう。 ● 女性と男性では災害から受ける影響やニーズが異なることを配慮し、班長等の責任者に女性と男性の両方を配置する、拠点の職員が女性の視点を代弁する等、女性の意見を反映させましょう。 ● 女性へのストーカー行為等の犯罪被害を防ぐための防犯の強化を行いましょ。 ● 妊婦用に体育館の椅子の活用も考えましょう。
	● 授乳スペースを確保しましょう。 ● こどものプレイルームを確保しましょう。	● 泣き声への対応を考えましょう。 （専用スペースの確保等）

【出典】災害時の妊産婦・乳幼児の避難対応ガイドライン

（横浜市こども青少年局こども家庭課 令和7年4月初版作成）

3 動画「妊産婦・乳幼児に配慮した避難所運営」(支援者向け)

避難所運営における妊産婦・乳幼児への配慮の参考になるよう、緑区中山小学校での地域防災拠点訓練の様子とともにまとめた動画です。動画は15分程度の本編と3分程度のダイジェスト版の二種類を作成しています。

<動画本編(約15分間)>



(YouTube の URL)

<https://www.youtube.com/watch?v=vS8EDbo18yU>



<ダイジェスト版(約3分間)>



(YouTube の URL)

<https://www.youtube.com/watch?v=wiamPr4EilQ>



【参考】親子のための防災ハンドブック(当事者向け)



妊産婦・乳幼児・ご家族などの当事者が、日頃から災害が起きたときのことをイメージし、必要な備えを行えるように対策をまとめた冊子です。本市ウェブサイトで公開しています。

<横浜市ウェブサイトに掲載中です>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/oyakokenko/teate/bosibousai.html>



【担当】 こども青少年局こども家庭課

新谷、飯田、武井

電話 045-671-2390

メール kd-boshibousai@city.yokohama.lg.jp

災害発生時の避難所生活における防犯対策の強化について（情報提供）

これまでの震災において、避難所における窃盗や性被害などの犯罪が問題となったことから、横浜市では令和7年3月に改訂した「横浜市地震防災戦略」に基づき、誰もが安心して避難所生活を送ることができるよう、避難所の防犯対策の強化に取り組みます。

つきましては、次のとおり、全地域防災拠点に対し、「簡易防犯カメラ」及び「防犯ブザー」の配付を予定していますのでご承知おきください。

1 「簡易防犯カメラ」及び「防犯ブザー」の活用例

(1) 簡易防犯カメラ（取り外し可能）

各地域防災拠点の状況に応じて、トイレ、更衣室、授乳室の導線など防犯対策が必要な箇所に設置

(2) 防犯ブザー

避難者が夜間等にトイレ、更衣室、授乳室などを利用する際に貸出用として活用

2 配付スケジュール（予定）

令和8年3月までに全地域防災拠点に「簡易防犯カメラ」及び「防犯ブザー」の配付を予定しています。

3 その他

「簡易防犯カメラ」及び「防犯ブザー」の活用・運用方法については、詳細を整理した後、配付時にお知らせいたします。

【担当】

市民局地域防犯支援課 小野寺、早野

電話：671-3709 FAX：664-0734

メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp